

平成 29 年 6 月 12 日（月曜日）

第 2 回松島町議会定例会会議録

（第 2 日目）

平成29年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

---

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	千葉繁雄君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	太田雄君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
企画調整課専門官	佐々木敏正君
総務課総務管理班長	櫻井和也君
教育長	内海俊行君
教育次長	本間澄江君

教 育 課 長	三 浦 敏 君
公 民 館 長 兼 文 化 観 光 交 流 館 長	佐々木 弘 子 君
教 育 課 生 涯 学 習 班 技 師 ( 学 芸 員 )	森 田 義 史 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	伊 藤 政 宏 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

---

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成29年6月12日(月曜日) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第49号 松島町防災の日を定める条例の制定について
  - 〃 第 3 議案第50号 松島町個人情報保護条例の一部改正について
  - 〃 第 4 議案第51号 松島町町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
  - 〃 第 5 議案第52号 大郷町の公の施設の設置に関する協議について
  - 〃 第 6 議案第53号 工事委託に関する協定の締結について【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事】
  - 〃 第 7 議案第54号 工事請負契約の締結について【松島町公共下水道幹線污水管渠移設工事】
  - 〃 第 8 議案第55号 平成29年度松島町一般会計補正予算(第1号)について
  - 〃 第 9 議案第56号 平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
  - 〃 第10 議案第57号 平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
  - 〃 第11 議案第58号 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)について
  - 〃 第12 議案第59号 平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
  - 〃 第13 議案第60号 平成29年度松島町水道事業会計補正予算(第1号)について
-

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城字町■■■■■■さんであります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第49号 松島町防災の日を定める条例の制定について

○議長（片山正弘君） 日程第2、議案第49号松島町防災の日を定める条例の制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） おはようございます。2番赤間です。

私のほうからは、2点ほど確認も含めてですがお尋ねさせていただきます。

まず、第1点目。

11月5日とする説明はさきに伺ってはいるわけなのでありますが、震災から早いもので6年と3カ月経過しているわけですけれども、この時期でなおかつ例の2011年3月11日の東日本大震災を受けてのその年の6月ですか、制定された津波対策の推進に関する法律に基づいてこの日を地震津波の日とするように定められたことによって松島町も防災の日を11月5日としたんだろうと思いますが、過去の例を見ますと、例えば1月17日ということで、阪神淡路大震災の関係ですとか、あるいは9月1日、関東大震災、これは全国的にも防災の日として有名でありますけれども、そういったところでなっているものですが、その辺の、この11月5日に決定する庁内的な話し合いでとか、あるいは法制担当のところとの庁外の方との相談事とか、そういうところでの詰めというのはどういった経緯、経過をもってこの11月5日と考えられたんでしょうか。その辺ちょっとまず第1点お伺いいたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 11月5日、こちらのほうに設定させていただいた理由といたしましては、町民アンケートですね、平成25年に行いました町民アンケートの結果、こちらのほうでも11月5日が一番アンケートの意向ということで一番多かったということもございまして、また、今回津波の部分で、津波防災の日ということで11月5日ですけれども、これの起因するものが3.11の東日本大震災によるものだということでの意味合いでこちらの日を設定させていただいたというところでございます。

また、関係機関との調整といたしましては、防災関係機関との、特に防災の日をこの日ということでの打ち合わせ等はありませんけれども、実際防災の日を定めた段階でイコール防災訓練も同時期に行うということもございましたので、実際アドバイスのなお話ではございますけれども、防災訓練しやすい時期、日程等で行った方がより町民の方が参加しやすいのではないかとということで、お話をいただいたこともございまして、この11月5日ということで、庁内の中でも11月5日で行きましょうということで決定した次第でございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 町民の皆さんに対してのアンケート調査結果等を踏まえ、なおかつ11月5日ごろを目指してどういった形になろうか町民総合防災訓練とでも銘打って11月3日文化の日挟んで前後で準備されて現場においてやろうとするのか、そういったことも想定に置きながら11月5日なんだろうとは思いますが、わかりました。では、その点で理解しておきます。

それから、条例の条項の第3条の2項にございますその他の防災活動に対する支援ということではありますが、この辺の描きというんですかね。町側としてどういったことを想定されての支援なんでしょうか。その辺ちょっと伺っておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 町のほうでも自主防災組織等々ございますけれども、以前からご説明したとおり、結成率が今70%ぐらいということで、余りよろしくないということもございましたので、そういう防災組織を今後育成しながらこの防災の日を定めたことによりまして、そういう訓練の場でもいろいろ訓練内容、あとは、今後は防災士等も育成するということも発言しておりましたので、その部分で今後よりよい防災に強い松島町ということで、その辺の支援を今後強化していこうということでこちらに記載しております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 各行政区それぞれいろいろ特色だてて、自主防災組織なり、あるいは行政区単位の中には婦人防火クラブ等、そういった組織もあるわけですが、そういった団体とも相互調整を図りながら地域でそれぞれ防災訓練を行うと、一方では申し込みをされて対応するというので、松島消防署、塩釜地区消防事務組合松島消防署等と連携をとってやられるケースもあるんですけれども、町としては松島消防署等との連携等も今後なお密にして展開するという考え方あるんですか。行政区からの要望等あった場合に、行政区単位で申し出があった場合とか、そういうところも想定に入れているということで理解してよろしいですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） そのとおりでございます。（「以上です」の声あり）

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。

私からは2点ほどお伺いしたいと思います。

3条にあります町の責務の中に「住民の防災意識の高揚を図る」とされているわけです。大変大事なことであると思います。それで、今、町として考えられている高揚を図るための方策ですね。幾つかお持ちだと思いますけれども、どのようなものがございますか。お伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今回防災の日を定めるということもございましたので、今後このような決め事を広報紙、フェイスブック、ホームページ等でどんどん周知していこうと思っております。

または、防災の日、今回定めることによりまして、今後防災の日を制定したことに満足するということをしらずに、今後地域で防災活動する部分に力を入れまして、今後松島町としても支援のほうを取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の議員の質問ですけれども、やはりその地域単位での防災意識を高めるということで、日にちを町で決めてそこへ地域が歩み寄っていただくと、そこでもって松

島町として、行政としていろんな支援をしていくという、こういうふうにならないとだめだ  
と思うんですね。何でもかんでも町がやるということではなくて、その地域一体が自分たち  
のところは自分たちで守るんだということをまず目的意識を高めていただくと、そういう意  
味でも11月5日に向けて我々のほうからもいろいろなお声がけをしたいと思っています。

きょうはくしくも6月12日ですから、宮城沖地震があったと、あれから39年になります。松  
島町でたしか3名の方が亡くなっていると思いますけれども、あれ以降宮城沖地震に対する、  
地震に対する防御という、備え、耐震ということで来ましたけれども、平成23年津波が来て、  
逆に今度は津波ということ。そういった今回の議会でもありましたけれども、地震であれ津  
波であれ、それから川の氾濫であれ、いついかなる災害に対応する場合でもきちっと定めた  
日をもって多くの方々が参加しやすい、もしくは行政区ごとに参加しやすい、そういうこと  
でやっていければいいのではないかなと思っています。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 確かに町として自主防災の訓練、安否確認とか、そういう訓練のときには  
町から積極的に来ていただいているいろいろ指導いただいているわけでございます。これは非  
常に大事かなと思います。

過日、第一常任委員会で視察研修のときに、ある自治体で行っている出前講座というのがご  
ざいました。これは、要望に応じて出向しているのかなと思いますけれども、結構年間通じ  
てやっているんですね。防災に対して、自主防災だけでなく一般の各種団体に向けてや  
っているようなものがございます。そういうものも検討に加えていただければなという感じ  
がいたしております。

それから、もう一点ですけれども、ちょっと話がずれるかもしれませんが、避難訓練でござ  
いますけれども、過日、松島中学校さんでも避難訓練を実施されたようでございますが、現  
在幼稚園とか保育園、それから小学校関係はどのようになっているのでしょうか。お伺いし  
ます。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 小・中学校の避難訓練についてですけれども、津波、あるいは地震、  
そういうのを踏まえて避難訓練をしているところでございます。幼稚園も津波が起きたとき  
の引き渡し訓練も含めてやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） これも過日の研修の中からある幼稚園におきましては毎日が避難訓練ですよということで、何かしらやっているような状況下でございましたので、できれば幼稚園、保育所、あるいは小学校のほうでも積極的な取り組みをお願いしたいなと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ちょっと避難ということについてご質問したいと思います。

去年は2回ほどの避難勧告出ましたね。そういう中で、急いで避難所を設けて皆さんに避難を呼びかけているわけでありますけれども、実際避難している人は非常に地域的に少ないと思うんですよ。そういう中で、差し迫った危機感というのがそんなにないのかなと、そう思うんですね。私は海岸しか見ていませんけれども。そういう中で、やはりどうなんでしょうね、避難勧告で町民の意識がちょっと低いのかなと、海岸の場合は高台と低いところと、松島というのはそういうところありますから、低いところの人もいっぱいいるのに割と逃げていないというようなことがありますので、そういう感じはどのように思っておりますでしょうか。避難勧告出ても余り避難する人がいないという現状ですね。どうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） そうですね、やっぱり震災何度も続きますと、なかなか避難するという気持ちが薄れてくる部分もございまして、私のほうでも防災無線等で避難の働きかけ等をしておりますけれども、そういった部分におきましてもなかなか避難されない。自分で判断されているのか、避難されないという方が確かにいらっしゃるということは聞いております。実際今回で防災の日を定めまして、年度内中には防災マップ等を作成いたしますけれども、そういった中でそういう意識が薄れることなく、そしていざというときには避難するような気持ちを常に持つような働きかけというか、語りかけを今後続けてまいりたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 去年2回ほどありましたんですけれども、逃げる方というのは大体一緒なんですね。顔を見ていると。毎回こうやって逃げる。そういう人が多いと思いますね。ですから、避難しない人というのは今赤間さん言われたように自分で判断すると、大丈夫だからというようなことが非常に多い、そのように感じるので、その辺の皆さんの意識づけですね。そういうものをもっともっと広報なり何かでやっていただければいいのかなと思

いますので、その辺避難勧告、せっかくこれだけの立派な施設ができていますので、そういうところにいち早く避難するような工夫を、やっぱりあとは自主防災組織、そういう地元の人たちの意識づけも必要かなと思いますので、その辺もひとつよろしくお願  
いしたいと思っておりますので、よろしくお願  
いします。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第49号松島町防災の日を定める条例の制定  
については原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第50号 松島町個人情報保護条例の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第50号松島町個人情報保護条例の一部改正についてを議  
題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第50号松島町個人情報保護条例の一部改正  
については原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第51号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第4、議案第51号松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。

私のほうからは、資料添付されていますけれども、鳥獣被害対策実施隊の概要についてのページを使わせていただいてちょっと質問を何点かさせていただきたいと思います。

まず、第1点目ですが、本町におけます例年の有害鳥獣等による被害の状況をお知らせいただけますでしょうか。お願いします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 平成28年度、前年度の実績を申し上げます。

タヌキが1頭、ハクビシンが2頭、また、予察捕獲にてカラスが39匹、カルガモが42匹と平成28年の実績は以上となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） その被害等を含めてですが、各行政区、特に農作物等を盛んにつくられている地域からの駆除等を町に申し出られて要請されているというか、捕獲等を含めて要請されているという実態はあるのでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 地域的にはやはり昨年度からよく見られる熊、イノシシ等の出没がございます。幡谷地区、桜渡戸地区、初原地区とございますけれども、そういったことも含め、町全域ではその辺を対応していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それで、先ほど言いましたように、実施隊員のいわゆる鳥獣被害防止特措法に基づいた第9条第3項に掲げてありますが、「市町村長が市町村職員から指名する者、あるいは被害防止策に積極的に取り組むことが見込まれる者から市町村長が任命する」とい

うことであります。町が描いておられる隊員の資質、経験則、そういったものについてお披露目いただけますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 提案理由のほうでも申し上げましたとおり、隊員は6名ということで予定しておりました。その案としましては、宮城県猟友会塩釜支部の組織の中に属する者で、なおかつ松島町で登録されている方、プラス猟銃で種類がございますので、散弾銃、ライフル銃使える者ということで選定案とさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 松島町には御存じのとおり、鳥獣保護区域等がございますし、今その隊員の選定に当たって猟友会等の中からというお話をいただいたわけではありますが、そうしますと、免許を持っておられるという前提での隊員募集なのか、隊員に委嘱されるという形をとられるということで理解してよろしいか、まずもって。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そのとおりでございます。免許のほうは第一種免許、第二種免許、わな等捕獲の免許等を持っている者ということで考えています。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ついては松島町内在住の方での有資格者というか、該当しているのは何名ぐらいおられますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島町町民を限定にしますと、5名になります。ただ、6名という予算を上げておりますので、その中でやはり大きい大型のけものをしとめるにはライフル銃を使える方も必要だろうということで、猟友会の塩釜支部の中でライフル銃を使える方1名、他市町の方を任命したいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ちょっと自分の知り合いたまたまいてですね、今ライフル等の話が出ましたし、散弾銃等で熊等のそういったものについての捕獲というか、そういうのはなかなか難しいですよというところもありますし、現実には松島でそういった狩猟等解禁に当たってそ

ういう活動というんですか、なされている方というのは本当に1人、2人しかいないんですよぐらいの話もちよっと情報的にはいただいているわけです。

そして、県の猟友会のほうということでございますが、この場合は多賀城でしたか、支部長さんがおられて、その方が音頭取りして、例えば隣の利府町の中倉埋立処分場というんですかね、例年春先ですとか、秋口ですとか、カラス等の威嚇、訓練をしているわけですがけれども、ここでちよっとお尋ねしたいのは、もしそういった時期にカラス等の捕獲、わなも含めてですけれども、あった場合にその隊員の皆さんに散弾銃等の弾の補助とか、そういったものは町では考えておられるんですか。その辺ちよっと伺います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 現在までにつきましては、いわゆる弾代は鳥獣対策協議会補助金ということで10万円ほど支出してまいりましたが、今後これが議決となった以降につきましては、最初提案理由のほうで申しあげました松島町農作物有害鳥獣対策協議会、こちらのほうが県から鳥獣被害防止対策交付金というのを得て、それを原資に準備をするというふうになります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、町としては隊員に対しての指導、報酬等の手当、さきの条例の一番項目にありますけれども、その部分と合わせてそういった出動実費弁償相当、それから使われた資機材、機材というかですね、猟銃等の損耗費というんですかね、弾も含めてですけれども、そういったものも含めて特別交付税の措置を要請するという結果になっていくんですか。財務上の処理としては。その辺ちよっと。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 町から隊員のほうに支払われるものにつきましては報酬そのものになります。報酬のみで、そこは8割が特別交付税の対象になるということになりますけれども、隊員に対する実費弁償分というのは、町の予算を通さず、協議会から隊員に支払われるということになります。そこの部分につきましては原資は県から先ほど申しあげました鳥獣被害対策交付金が10割、100%という形になっているところでございます。

以上です。

○2番（赤間幸夫君） 以上です。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） たまたまこの条例は農作物の被害ということでの対応ということになる

んだと思います。

このごろ北部のほうに来ると、ハクビシンが大分うるさくなって、果物なんかも被害あったりするんですけども、そのほかに家屋に住みついてしまうというたちの悪いハクビシンもいるんです。そういうときには、この条例では対応できないのではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 基本はやはり農作物被害に対応するためということでございますが、今回資料の3のほうにつけさせていただきました鳥獣被害対策実施隊設置要綱の中の第2条の2、地域住民と連携した追い払い活動、そこでもし空き家に住みついたハクビシン等の被害が甚大であるというときに箱わな等の設置で対応できるのではないかというふうには考えております。

以上であります。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） なかなか一度住みつくと出ていかないんだそうですよ。それで困るんだと、そしてその合間に夜になると畑に行ったり、芋を食ったりなんだからそうです。何かよくわからないですけども。非常に困っているということで、ホームックさんなんかに行くと網売っているんだそうですけれども、素人がかけると違反になるんだそうですね。そういうので非常に困っているということなので、その辺の対応というのはどうなるのかなと思いがしますので、考えがあればお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今まではたしか空き家に住みついた有害鳥獣に対する追い払い等はきつと行ってこなかったのかなとは認識しておりました。この実施隊を設置することによってその隊員の身分に対する補償ができたり、また実費弁償分相当も支払えるということになっていきますので、そういった活動を実施隊員と協議会のほうに今後対応していけるかどうかというのを県等に持ちかけまして、できる限り前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 課長がおっしゃったように検討してもらわないと大変でないかなという感じするんです。ネットで調べると業者は来てくれるんですけども、非常に高い料金なので

ね、やっぱりひとり暮らしで、実はね、人から聞いた話なんですけれども、3週間ばかりひとり暮らしの人が入院したらしいんです。そして、帰ってきたらそういう状況になっていて、夜中動くものですからドタドタと走って歩くんだそうです。天井を。怖くて怖くてという状況になったのでね。その後はどうなったか知りませんが、そういう状況が生まれるので、その辺も検討していただければいいのかなと思いました。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今赤間議員もおっしゃったんですけれども、町長が職員から選ぶということがありますよね。概要ですね。「市町村長が市町村職員から指名する」というようなことがありますのですけれども、その場合、役場職員から選ぶということなんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 町の職員だったりも対象になり得ると、ただ、しかしその場合にも猟銃捕獲等の免許がなければ対応できませんので、可能性の一つであるということで、ほかの自治体の例も参考にちょっと定めさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） これはあくまでも免許がなければだめだと、それが前提だというようなことですね。今20名の枠をとっているよと、そういう中でどうしても足りない、しょうがないかもしれないんですけれどもね、そういう場合、どうしても被害が大きくなってくると、恐らくどんどんふえてくると思うんです。この現状を見れば。そうすると、役場の職員に手を挙げてもらって、そういう資格を取る人いないかと、このようなことも必要ではないかと、そういう誰かが手を挙げてくれと、それで有資格者になって、この実施部隊のほうに入っていくということも必要ではないのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 職員に資格を取らせてはどうかということについては、これはちょっといろいろ検討しないとなかなか今わかりましたとは言えないと思いますけれども、ただ、いろんな県内の例をいろいろ聞いていますと、例えば丸森の保科町長のことちょっと話すると、向こうはイノシシが大変なんだという話で、猟友会は人が全然足りないという話を聞いております。ですから、丸森さんのほうでは川崎さんとか、ああいったところと連携を組んで応援をしてもらっているということらしいんですね。だから、本町もこういうことでこういう組織をつくったならば、その対応について今度は広域でこの話を出していかなければならない

のかなと。少なくとも2市3町なり、宮黒なりでこういった問題を一つ話題として出して、対応すべきことがあるんだろうと思いますので、今のやつはちょっとご参考までにお話ししましたけれども、色川議員のやつもちょっとそういう意味で検討させていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 昔は猟友会とかなんとかということで結構いたんですね。ところが高齢化になりまして、今犬を飼う人もいなくなると、委員会の中でもこれは話になったんですけれども、そういう中で今松島の猟友会に入っている人が少なくなっていると、恐らく全国そういうふうになってくるのではないのかなと思うんですよね。このまま行くと、イノシシ、けものが多くなってきて、そういう駆除する人がどんどん少なくなってくるということが考えられるわけですね。そうすると、では誰がするのやと、最終的に、なかなか熊とかなんかではおっかないと、どうなんでしょうかね、これは国の法律も関係あるんだけれども、自衛隊とかね。いやいや本当に真面目な話、こういうことにも最終的にはなりかねないのではないのかなと、その人たちにもお手伝いをしていただきながらこういう駆除をしていかなければ将来的にはなるのではないかなと、このように思いますけれども、今突拍子もない質問しまして笑われましたけれども、どうなんでしょうかね。その辺の考え方というのは。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 自衛隊派遣ということでありますけれども、ちょっとこれは調べていないので内容よく分からないままお話ししますが、福島県の津波被災地で例えば無帰村地域ですね、そういったところについてはこういうイノシシとかなんかが相当数ふえていると、それが丸森町長いわく丸森のほうにも流れているというお話らしいんですね。今度無帰村地域が解放されて今度生活ができるようになって、居住するようになってくると、そうすると、長年今まで5年とか6年、空白地帯になっていたところで野放しになっていたものが、今度人が入ることによって逆転してくると、そのときにまたいろんなトラブルが出てくるんだろうなと、そのときには多分猟友会だけでは、私福島県のことよくわかりませんが、対応し切れなくて自衛隊のほうになるのかどうかはわかりませんが、そういう何らかの駆除に関して応援的なものが出てくるのかなとは思っています。ただ、本町について今そこまでどうなんだと言われると、まだ本町についてはそこまで行っていないのかなと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 最後です。

それで、報酬なんですけれども、1万円からこういうふうに書いていますけれども、そして、1回出ると、何回出るかわかりませんが、これは県のほうから全部交付されるというふうになります。それで、特別職、非常勤、これの1日出動したとなれば、1回出動したと、1回実施したと、そうなる大体金額は幾らぐらいなんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 出動手当という場合の相場につきましては、1回5,000円というのが相場になっているようです。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） これはそんなに回数が多いかと思うんですけども、特別交付税のほうで県から直接申請して県から直接来ると、町は通さないで県から来るということになるんですか。そうなんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そのとおりでございます。協議会のほうに出動手当分にかかる費用の財源が直接入るということになります。

以上です。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第51号松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第52号 大郷町の公の施設の設置に関する協議について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議案第52号大郷町の公の施設の設置に関する協議についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この設置場所なんですけれども、町営の自転車置き場の近くということでございます。あそこは坂道にもなっております、自転車がスピードを上げて歩道を通ってくるということでもございますので、まずこの安全対策ということはどういうふうになっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） この場所は坂道ではないです。坂をおりてきたというか、そんなところですよ。

安全対策としては歩道がありますので、今回この駅周辺でバス停をいろいろ実は探しました。実際のバスによってテストもしてみたいんですが、この場所が一番適切な場所であろうと判断できたところでございます。もちろん公安委員会等のご意見も伺わなければならないので伺いましたが、この場所であれば大丈夫でしょうというようなことの見解もいただいています。

○議長（片山正弘君） 櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 坂道ではないんですけれども、実際はあそこのところ結構坂の後というか、スピードが出る地域でもありまして、あそこ植え込みも結構なっていて、ちょっと狭くなっている場所なのかなと、あそこにちょっと人が立っていると少し危ないかなというふうな気がしますので、将来的にはあそこ町のバスの停留所という形も考えているというお話です。自転車置き場のほうの花壇というか、あそこら辺が大分大きなスペースになっていると思いますので、あそこら辺をぜひ撤去していただいて、そして、スペースをつくっていただいて、そして、またベンチなどを置くとおさらあそこの部分はちょっと安全になるのではないかなと思うんですが、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回8月1日までにベンチは用意させていただきます。スペースとしてはありますので、そちらに置かせていただくということです。

それから、花壇を取ってしまって、停留所をもうちょっと広げてという話ですが、これはちょっとやってみてから考えたいというように思っています。この自転車置き場、駐輪場自体はかなりお客様が少なくなっていることもありまして、そこまでやったほうがいいのか、

ちょっと判断は実際に見てと思っております。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あそこの駐輪場の方に聞いたんですけれども、何か花壇撤去するというよううわさも聞いたんですけれども、その辺の現状とかなんかというのはどういうふうになっているのかお聞かせ願えればなおさらいと思うんですが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今総務課長お話したとおりであって、今議員が言われるように、花壇ね、そこも例えば取るというのではないけれども、そこをちょっと改良して置けないかということで試算をしています。ただ、試算をしている段階でまだ決めてはいないんですけれども、ちょっとした雨よけとベンチは置いてやる必要はあるのかなと、今庁舎内のバス停もベンチはありますので、ベンチはすぐ置いてですね、できるだけ1年とかそういう期間ではないものだからある程度きちっとした方向で考えていきたいと、予算的なこともあるので今しますとは言えませんが、担当には考えておいてくれとは言っていますので、建設課のほうでは考えていることは考えている。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第52号大郷町の公の施設の設置に関する協議については原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第53号 工事委託に関する協定の締結について【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事】

○議長（片山正弘君） 日程第6、議案第53号工事委託に関する協定の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。3番櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 磯崎踏切なんですけれども、普通の工事と比べて9月1日から1月末ということで、大分期間が長いなと思っているんですが、その辺の事情というか、普通の工事に比べてなぜ長いのかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらは踏切の拡幅工事になりますけれども、実際的には工事できる時間帯が列車の最終列車が通過してから始発が通過するまでの間となっておりますけれども、最終列車が約11時半ごろですね。通過するということです。始発が5時40分ごろ通過という形になるんですけれども、実際工事やる際に軌道上の電力を全部停止しなければならないということで、軌道上の電力停止にかかる時間とか含めますと工事できる作業時間帯が4時間ぐらいしかないということで、1日の作業時間がかなり少ない工事となっておりますので、このぐらいかかるような計画となるということでJRから報告を受けております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 大変不便になるわけですね。そういう部分ではあそこ近くに住んでいれば住んでいるほど駅が見えるのに通れないということで、多分ストレスがすごくたまるのかなということでございます。それを考えると仮設とかなんかで人が通れる部分というものは設置できないのかなという声が聞こえてくると思うんですけれども、その辺の状況というのはどういうふうになるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 実際的にあそこの踏切が通れなくなりまして、踏切から農協のほうを回る方法とあと磯崎第二踏切のほうを回る方法がありますけれども、私どもでちょっとはかってみましたら赤間床屋さんの入り口あたりから農協のほうを回りますと約800メートルぐらいあります。歩く時間でいきますと10分程度かかるのかなと思っております。また、同じように磯崎第二踏切のほうを回る蟹松団地の中を通りまして、新しくできた階段を使いますと、磯崎第二踏切のほうを通りますと、そちらも同じように800メートルぐらいあるということで、こちらも10分ぐらいはかかってしまうという形になります。

JRとも協議いたしまして、仮設の踏切できないですかという、歩行者だけのですね、でき

ないですかという話もしたんですが、仮設踏切でも遮断機、警報機、障害物検知の機械なんかも全部設置しなければならないということで、仮設の踏切だけで約1億円ぐらいかかるんですということがありました。それですと、費用がかなりかかるということと、あと工期も延びてきますので、そちらのほうはできなかったものということでご理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私も同じように歩いてみました。やはり早足で8分、普通に歩けば10分ぐらいかかるのかなと思います。上るにしても下に下がるにしてもそういう形なので、ぜひとも周知を徹底していただきまして、その辺の看板設置、どういうふうに回るのか、また上、蟹松団地のほうは避難道路というのもちろんとできているということがまだわからない方もいると思いますので、そちらも含めた形で周知徹底していただければと思います。

また、蟹松団地のところ、ちょっと坂道のところ手すりぐらぐらしているところとか、若干そういうところも見受けられますので、ぜひともそういうこともきちんとやっていただいて、また1月までということですので、坂道とか利用される方、多分多いと思います。あそここのところすごく急な坂道ですので、除雪等滑らないような措置とか、そういうこともある程度考えていただいて、安全対策に努めていただければと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） その蟹松とかの手すりの関係につきましては、町のほうでも1回全部チェックをいたしまして、安全対策考えていきたいと思っております。

あと、レールの鉄道工事の関係上、どうしても夏場の期間、暑い期間鉄道のレール工事ができないということで、今回の期間になりましたけれども、冬場になりますので、そういった冬季間の対策とか、そういったことも考えながら工事を進めてまいります。

また、工期がおくれることのないようになるだけ時間も短縮できますように努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あとは看板ですね。ぜひとも赤間床屋さんのところと、あと、はやしスーパーさんのところでしょうかね。その辺にはぜひちゃんと迂回という形の部分をつけていただければと思います。また、私の自宅の裏のところを行くとちょっと近道になるので、そ

ういう部分もある程度住んでいる人間はわかると思うんですけども、ちょっと近道があるみたいな部分もお知らせするとなお親切なのかなとこともありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その辺の対策、また事前にそういうふうなことを早目から皆さんに周知してもらえようお願ひしてこの辺は終わらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今櫻井議員がおっしゃったようなことも含めてやはり住民にこれを説明することが絶対必要ですよね。夜中すると、夜中、私のうちの下も本線、しよっちゅうやっっているんです。あの辺の人たちは、きょうもか、きょうもかなと事前に何月何日何時から何時までやると、こういうふうにしよっちゅう東北本線は工事しています。私のうちの下が全部車の、あそこしかないものですから車とめるんですけれども、やはり高城のこれからの工事の人というのは、そうめったに工事に入らない。ですから、これだけの半年ぐらひの、半年ということはないですけれどもね、4カ月ぐらひの工事なので、まして夜やると、そういうことがあるので、これはぜひともJRさんにご相談の上、地域住民の説明会を開くべきだなと、このようなことをご提案したいと思ひますけれどもいかがなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、周知の徹底なんですけれども、周知のほうは広報誌とか、チラシとか使いながら徹底していきたくておひます。あと、事前の予告看板ですね。この時期から、9月1日からとめますよという看板と、あとは迂回路の看板なんかもなるだけ広い範囲で設置できるように考えてまいりたいと思ひます。

あと、説明会なんですけれども、やはり夜間工事ということもありまして、音もかなり出るし、通行どめもありますので、不便をかけるということもありますので、周知と合わせまして説明会等も考えてまいりたいと思ひておひます。

以上でございません。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。今野章議員。

○8番（今野 章君） まず、協定ということで、下水道事業団なんかもよく協定ということでやっているわけなんですけれども、JRの関係なのでJRとの協定ということで、その協定の中身については施工と施工の管理ということに出していただいた資料を見るとその2つと、こういうことでの協定ということになるのか、協定の中身ですね、その辺ちょっと教えてください。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 協定の中身につきましては、本当に工事やる部分と施工管理の部分となっております。通常ですと、設計もその中に含まれて J R で、詳細設計のほうは町で行っているケースが多いんですが、信号通信関係の設計は町でできませんので、この中に含めてもらっているんですが、そちらの信号通信関係の設計は別に事前に発注しておりまして、そちらのほうはもうほとんど完了という形になっておりまして、今回は工事と管理のみという形になります。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それで、協定今回結ぶに当たってずっと J R さんと協議重ねてきたと思うんですが、その協議の中で一番論点になったというか、協議に時間を要したとか、そういうものとは一体何だったのか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、踏切の拡幅という形から始まりまして、通常ですと踏切の拡幅というものは今行っていないというところから始まったのに時間がかかっておりました。それは復興事業ということで何とか認めていただいて、磯崎踏切、あと第二磯崎踏切と今認めてもらっている状況となっております。その中で協議に時間を要したというのが、拡幅の仮設通路とか、通行どめとかの関係上、時間を要しているというのもありまして、あとは、平成30年末までに2つの踏切を完了させたいということで時間調整に時間がかかったという形になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） いろいろご苦労されてここまで到達したんだと思うんですが、そういう J R とか下水道事業所さんとか協定委託関係でやると、こういった場合の話し合いの記録というのは残しているんですか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 記録につきましては、町の記録簿として残している形でっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 記録は事業終わってから何年間ぐらい保存されるんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 記録簿自体はずっと、一応JRの拡幅分なんですけれどもそちらは永年でとっているようにはしているんですけれども、その記録自体がその中に含まれるかというのちょっと今わかっておりませんが、多分ずっと残っていくものと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） なかなかね、協定委託の関係になるとやっぱりまずきょうこうやって工事費用の概算をこう出しているわけなんですけれども、基本的にJRで設計もしてもらおうと、こういうことになるわけで、積算関係がどこまで正しいんだと、こういうことも当然出てくるのかなと思うんですね。多分町では積算していないのかなと思っているわけなので、積算の根拠というものについてお任せコースで行ってしまうと、こういうことになるわけですね。ですから、そういう意味でいくと、もしかしたら支払いをし過ぎている可能性はないのかという、こういう場合もあり得るわけですね。ですから、その辺についていろいろと将来にわたって記録を残しておくということも大事なのかなと思ったものですからお聞きしたということなんですが、積算の妥当性についての検証といいますか、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 最初の協定時にはこちらの概算調書という形でJRからの提示金額となっておりますけれども、最終の確定時なんですけれども、精算時なんです、そちらのほうではまたこちらと同じように変更の概算調書というのが上がってくるということで、積算の中身とか、その辺につきましては町のほうでも教えられたこの単価がどうのこうのと言われましてもなかなかわかりかねるということで、その辺はもうJRからの金額ということで考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 一般的な工事だと物価版というんですか、そういうものもあって積算していくと、こういうことになるんだと思うんですが、JRのものについてはそういうものは町としては入手できないんですか。しがたいことになるんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　こちらは町としては入手できないものとしておりますが、なおJRのほうにそういった部分ができないのかということで確認はしてみます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君）　今野章議員。

○8番（今野 章君）　わかりました。いずれなかなか協定の中でやるという仕事、JRしかできない仕事、ある意味ですね、そういう意味では任せるしかないという側面はあるわけですが、いずれお金を出すのは町なわけですからね。事業の主体としての町側の主体性といえますか、そういうものもきちんと町としては押さえておく必要があるのかなと思ったものですからお聞きしているわけですが、実際に工事始まったときに工事の施工の管理との関係でJRに任せるわけですが、町側はその間どうかかわりをしていくのか、工事の進行状況なんかの把握、こういったものはどんなふうにかかわっていけるのか、それから工事の完了検査とかもありますよね。最終的には、そういうものはどんなふうになるのでしょうか。

○議長（片山正弘君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　今回JR委託協定しまして、JRの工事となるわけでございますけれども、まずJRとの協議の中では、住民関係の周知関係とか、住民関係の対応は町のほうで全部お願いしますということで来ております。ただ、周知看板とかそういったものにつきましてはJRも一緒になって考えていくという形になっております。

あと、工事になりますけれども、工事につきましては管理まで全部JRでやっていただくという形になっておりまして、踏切工事以外の部分も道路のすりつけ関係ですね、工事をやる部分がありますが、そちらの道路の関係は町のほうでしっかり対応していくという形で考えております。

以上でございます。

済みません。あと、工事完成検査になりますけれども、これは完成検査、履行確認という形でJRさんから書類一式をいただきまして、履行を確認するという形になっております。担当課のほうで確認する形です。

以上です。

○議長（片山正弘君）　今野章議員。

○8番（今野 章君）　しょうがないんだと思うんですが、町側がやっぱり積極的に工事がある意味監督するといえますか、そういう立場もしっかり持っていただきたいなと思うんです。

もうまるっきりお任せしてしまうということになるとまずいと思いますので、積極的に協定結んで工事を請け負っていただくわけですけれども、ぜひ監督というか、そういうことに積極的にかかわって工事を見ていただきたいなど、そして、住民対策という点でもやっぱり工事期間中にいろいろな問題を生じるということもあるかと思っておりますので、そういう視点からもぜひしっかりと見ていただきたいと思ったわけです。大体おおむねそういうことなんですけど、工事完了検査は書類上だけになるわけですか、そうすると。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 先ほどの町が監督にかかわっていくという話なんですけれども、町としましては工程管理等もしっかりしながらJRと調整して、地元調整しながら進めていきたいと考えております。

あと、工事完了検査、書類上だけではなくて、現地のほうもしっかり確認しまして、完了検査、履行確認という形になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと説明的に補足させていただきたいと思っております。

協定を結んで工事を発注します。その後、おのおのの役割分担、おのおのの施工分担、当然あります。それから、それらの施工協議というか、進捗協議、そういうの全部例えば1週間とか、全部打ち合わせしておのおのの進捗状況、課題、全部整理していきます。そういうことで終わるまで、そのときもっと早くなりますよ、もっと遅く、ちょっとこれで遅くなるという調整会議を随時行ってまいります。そして、最終的にJRはJRで各分野検査が入ります。それが合格し、町のほうに来、町で書類が全部あるかどうか、そして現地で寸法的なものですね、写真等々の確認をすると、最終的に会計検査と、これは町が受けると、町が受けるんですからそれ相当の書類とか現場の確認状況、その辺を全部検査する形になります。そういう形で工事の流れとしては常に工程会議もしながら進んでいくという形になります。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 何でこの質問したかという、JRの委託でやっぱり予算を大幅に出し過ぎた自治体もあったと、こういうことでいろいろ問題が生じている自治体もあったようなんですね。そこは継続費かなんか使って何年かにわたる工事だったということもあるからなおさらそうなんですけれども、私のほうは一応単年度、単年度のあれなんだと思っておりますけれども、やっぱりJRに任せきりになっているということ自体がいろいろ問題を起こしてきた

という側面がどうもあるみたいだったし、それから、自治体の予算の会計年度とJRの決算の年度といいますか、支払方法、こういうものも含めていろいろそこに差異があったために誤解が生じたりとかですね、そういう問題もあって大きな予算を支出していると、そういうことが後々になって判明して問題が起きたという自治体もあったということで、ぜひそういうことがないように町がやっぱり協定したからもう任せきりということではなくて、本当にその事業そのものに積極的にかかわりながら事業を完成させていくという立場が大事なんだろうなと思ったものですからこういう質問をさせていただきました。しっかり見てやっていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございませんか。赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 私は1点だけです。

完成後の道路の、いわゆる道路台帳上の整理というか、そういったものについての考え方で拡幅した延長、幅員、それから埋設物等発生していればそういったもの、あるいは軌道関係が入っていればそれと、あるいはJRさんの財産部分も含めての調書等の作成になるんですか、その辺だけちょっと確認させてください。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路台帳の整備につきましては、拡幅後のその年度終わりとかに台帳の幅員を変えていきたいと考えております。

あと、JRさんとの用地の関係になりますけれども、軌道、ブロック入る部分、コンクリートのブロックが入る部分につきましてはJRの用地のまま、あと、JRの用地の中でアスファルト舗装がかかる道路分につきましては、工事完了後測量いたしまして、町のほうにJRから買収という形となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それから、埋設物等は町の公共下水道管ですとか、水道管ですとか、そういったものについてはどうなんですか。この場合幅員の位置関係で若干変わったりするんですか。中身は変わりませんよ。表記上のありかとして何か基準点というか、基線尺というか、そういったところからの引照点というんですかね、そういったもの変わってくるんですかね。その辺確認します。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 埋設物に関しましては、たしかあちらは下水道はつながっていな

ったと思います。あるとすれば水道管が走っているかなというぐらいですけれども、既設の踏切を拡幅する形になりますので、拡幅する部分には埋設部分は入らないという形になっております。あと、側溝関係とか、その部分入ってきますけれども、その辺につきましては道路敷内に入る側溝ということもありますので、道路での管理という形になります。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） これまた経験則的に思っていたからですけれども、こういう踏切の大々的な工事と一定の長期にわたる工期をもっての施工に当たって下水道関係、あるいは水道関係、ここは都市ガス等ありませんからですけれども、そういった埋設物関係、NTTさんのケーブル関係も含めますかね、そういったものも含めて合同でのさや管というんですかね、あらかじめ先行的に将来計画が持てた場合には先行してさや管等を埋設しておく必要があるんだと思っていますからですけれども、そういったところは今回は一切ないということの理解でいいということですね。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そういった共同で入れる管につきましては今回はありません。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第53号工事委託に関する協定の締結については原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思います。11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

---

日程第7 議案第54号 工事請負契約の締結について【松島町公共下水道幹線污水管渠移設工事】

○議長（片山正弘君） 日程第7、議案第54号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。今野章議員。

○8番（今野 章君） これね、中鉢さんという会社、どこの会社かなと思って調べてみました。

支店は七ヶ浜に置いてありますけれども、本店のほうは横浜ということで、いろいろホームページもありまして、同族会社というか、そういう傾向の余り大きい会社ではないんだろうかと、資本金7,000万円ぐらいですかね。もともとはハウスというか、戸建ての住宅建てたりといったようなことがメインの会社だったのかなと思って見させていただきました。実際の土木工事ですね。特に下水道の工事ということで、実際上やれる会社なんだろうかと、そう思ったりもしたんです。そう思っているいろいろ見ていたらホームページの中で塩竈市の下水道の工事をしましたと、そういう写真も載っておりました。50センチぐらい掘ると塩水が出てくると、そんなことが書いてあって大変なんだみたいなことが書いてありましたけれども、実際土木施工、下水道施工の経験数といえますか、こういったところはどんなふうに見ているのでしょうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） まず、中鉢建設の下水道工事ということでございますけれども、中鉢建設の県内の市町村での実績ということで説明させていただきたいと思うんですが、震災以降の県内市町村の下水道工事の災害復旧等になりますが、先ほど今野議員さんおっしゃったように、塩竈市で平成24年度から平成27年度までで9件と、また、七ヶ浜町で平成25年度、26年度に各1件ずつですから2件と、あと、仙台市で平成24年、25年度で3件、あと気仙沼市で平成28年度に1件受注して完了及び完了見込みとなっているところでございます。

金額的に申し上げますと、全体で平成24年度から28年度までの下水道の受注件数として15件で、約17億8,000万円ほど完工及び完工見込みでございます。

また、下水道工事以外になりますけれども、先ほどの塩竈市、七ヶ浜町、仙台市以外に富谷町、大和町などの道路災害復旧工事ということで19件、195億3,000万円ほどということで、完工または完工見込みの実績がございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 震災関係で随分経験を積んだと、そういう理解なのかなと思います。図面を見ますと、ほぼ直線のところの工事ですので、後ろの方も大して難しい工事ではないのではないかと、こういうふうに言うておりますけれども、不断水分岐工ですか、この中身は流しながら工事をすると、こういうことのようなんですけれども、工法としては難しい工法なのかどうか、その辺だけお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） まず、不断水分岐工ということで先ほど今野議員さんおっしゃったように流しながらということで、そのとおりでございまして、いわゆる断水というか、中継ポンプ場のポンプをとめずに現在の管から新設する管のほうに水の流れを切りかえする工法でございます。簡単に申し上げますと、いわゆる切りかえする部分にT字型の円形の筒みたいなものを2カ所、切りかえする部分にセットするんですけれども、そちらをセットして特殊機械によってその既設の管に穴あけしていわゆる水の流れを変える機械をセットするというので、それを両方2カ所やった段階で既設管から新設管のほうにかえて既設管の切断を行うということで、こちら難しいというか、専門の会社になると思いますので、この部分では中鉢建設に聞いたら一部下請ということも考えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 入札結果見ますと、最低制限価格に限りなく近いところに落ちついてすばらしいなという感じもするんですが、今お話聞くと、下請の方もそういう特殊技術の部分で入れて事業なさるということなので、非常に低い価格ということに、予定価格と比較すればですね、なるかなと思います。そういう点では下請事業者がいろいろ昨今も問題が出ているわけでありましてけれども、事業者としてきちんと支払いも含めて守られていくということが大事なんだと思うんですが、その辺は町側としての管理する側としてきちんと見ていけるのかどうかですね。その辺についてお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） まず、今回の中鉢建設は元請になりますので、下請する場合は下請の承諾願いとかが、それにつきまして町のほうにまず提出されると、その段階でどこの部分を幾らの金額ということで見積書とか、そういうのが合わせて出てきますので、その段階

で一度確認できると、あと、支払いのほうになりますと、そちらについてはきちんと支払っていただくように何かあれば指導していくというか、その前にはきちんと支払いという、そういう下請と元請との契約書もございますので、そちらで支払いということになるかと思われます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 1点だけです。

標準横断図、資料でですね。配水管、何か記載上、この横断図どう見るべきなのか、先端で振り分けして見るのかどうかわかりませんが、既設管と本移設管というふうにあらわされているんですね。今回はたまたま下水道管の本移設分だけを議案として提案されているわけですが、この水道管関係はどのようになっているんですか。この3カ所記載ありますよね。標準横断図上でね。その内訳、町の管なのか、それ以外の、ここ工業用水なんか入っていませんからね、どういった関係の管なのかなんかその辺ちょっと教えていただけますか。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 標準横断図に配水管、上水道管が既設管が多分1つで、新設管が多分2つということで完成後の国道歩道の下と、あと今回の下水道管の脇というふうに2つ記載されているという多分そちらのご質問だと思うんですが、確かに国道45号の、現在ですけれども、そちらについては現在の国道歩道のところに既設管のファイ250ミリ、こちらの管が布設されております。そこから現在の役場、薬王堂さん、あとサンクスさん、そちらの分岐がこの250から分岐されているところでございます。しかしながら、国道の改良に伴って松島橋周辺において今の国道よりも約2メートルちょいぐらい上がるもので、L型擁壁がまずセットされるということで、今回上水道管も移設しますが、その本管から役場とサンクスさんと薬王堂さんが引き込みを、移設したあとの水道管から引き込みはNGですと、いわゆる二重管にしてくださいということになりまして、今回下水道管の上の部分については下水道管と合わせて発注済みと、ただし、完了後の国道の歩道下の配水管については国道の完成後の時機を見た段階で再度この部分は発注し直すということで水道管は今1本のをここの周辺についてはダブル管みたいな形になるということで、既設管が1つ、新設管が2本というような横断図になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） いずれはもう一度配水管関係の発注作業が発生するという理解で、そのときにまた明確に見えるという理解でいいですよ。そういうことですね。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 赤間議員さんおっしゃったように、国道の完成後の歩道下のほうにはまた再度国道の工事の進捗状況によって再度発注が必要になるということでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第54号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第55号 平成29年度松島町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第8、議案第55号平成29年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。

私のほうからは提案理由書の歳出の最初に2款総務費1項8目企画費についての部分であります。ちょっと教えていただきたいんですが、いわゆるコミュニティ助成事業に対して松島町コミュニティ助成事業補助金交付要綱、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した部分で展開するというものでありまじょうが、町のほうでのこのコミュニティ助成事

業での年に1回あるのかないのかわかりませんが、例えば行政区のほうにコミュニティ助成事業について要望等ございますかという照会をしつつ、募集をかけて年内というんですかね、申請させて自治総合センターのほうに提出いただき採択を受けるという流れなんですか。その辺の流れを一通り説明いただけますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 流れなんですけれども、各課に企画のほうから照会をかけて、各課で所掌している各種団体のほうに照会をかけるという流れは毎年行っております。ただ、この財源、宝くじなんですけれども、これが毎年必ずというわけではなくて、隔年、要するに補助する団体側のほうでは県内の自治体に満遍なく行き渡るようにということで、ある程度順番的なものが運用上あるようです。ちなみに松島町で前回採択していただいたのが平成24年になります。大体3年、4年ぐらいのスパンで順番が回ってくるというのが正直なところでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 今の答弁ですと、庁内各課、各種団体からの要請・要望等が各課に上がり、各課で出されたものを企画調整さんのほうで集約して申請すると、それが3ないし4年程度のスパンで上がるということですが、この自治振興関係、いわゆる宝くじ振興資金等活用した事業でありましょうけれども、それらについてなんです、対象とする補助項目というんでしょうか、補助メニューというんですか、その辺ちょっとご紹介いただけたらありがたいんですが。

それと合わせて松島町のコミュニティ助成事業補助金交付要綱というんですか。ちょっとよく私探しあぐねたんです。たまたま時間ない中でちょっとやっていたからですけれども、その辺のちょっとご紹介も合わせてお願いします。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 要綱のほうもそんなに細かく定められていなくて、地域コミュニティ形成に必要な事業であればということで、特に範囲は定められていないというのが実情でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、町のホームページ上に例規集に掲載はないんですかね。探しあぐねたんですけれども。これまた自分がかつて経験しているわけなんですけれども、要は行政区でコミュニティ、いわゆる地域おこしというんですかね、そういった事業等に

希望あればということで例えば祭りとはいいませんが、催し関係ですね。地域の高齢者団体、あるいは自治会組織等、この場合は行政区会のそういった活性に資するものであればということで、かなり弾力性のある使い勝手のいいメニューだったように記憶するんですけども、その辺についての過去結構松島は活用されているんですかね。その辺もちょっと知りたいんですけども。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、初めに例規集への記載ということなんですけれども、特に活字としては載せていないという状況です。

あと、実際に採択、これは毎年というわけにはいかないものですから、ただ、ストックだけは担当課として町として持っておきたいということがありますので、いろんな相談をさせていただきたいと、逆にですね、それをある程度整理しながら申請のタイミングに乗せていきたいと考えを持っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。では、次に行きます。

次ですが、桜渡戸の集会施設ですか、今年度では解体等部分を中心にと、この部分の代替施設とか、そういったものは予定されていないんですか。この年度内で、平成29年度中ということではどうなんですか。流れ的には。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 金曜日もお話申し上げましたが、今回提案させていただいておりますのは、補助対象事業とならない部分、設計の部分と解体費の部分ということでございまして、これの内示が7月末から8月ぐらいにありますという話もさせていただいたと思うんですが、それで本体工事の分がつけば工事を進めて年度内に完成を目指すということです。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） その間は大変不便をかけるということですが、地元の配慮でもって対応いただくと、代替施設等についてはということの理解でいいんですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今のところ代替施設を置いてということでは考えておりません。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そういった事業スタイルで進めるということなんだろうからわかりました。

それから、次に10款の教育費4項3目になりますが、文化財保護費についての補正対応についてでございます。

いつでしたか、平成28年度中の成果として松島町の財産、文化財の成果いただきました。それをさらに今回は歴史文化基本構想策定という事業をしますよということで補正額228万4,000円ほど要望されておられるわけなんですけれども、今後の流れと求める成果の見てとれる部分の時期というんですかね、最終完成目標値というんですかね。

それと、基本構想を受けて町内に130ぐらいあると思うんですね。財産関係がね。そういったものについての地元との関連で、維持管理、地元、盛んに一生懸命頑張っているところもあるんですけれども、そういったところとの話し合いの中でそういった補助メニューはなかなか見出せないんですけれども、そういったところの対応を町はどう考えているかというところをちょっと答弁いただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（片山正弘君） 本間教育次長。

○教育次長（本間澄江君） この歴史文化基本構想につきましては、平成28年度からの事業となっておりまして、平成28年度は地元の方々と町歩きをしたりとか、いろんなところに文化財があるということの確認とかをさせていただいております。グルーピングしながらいろいろ洗い出し、それから活用する方法というのを考えていくところでございます。平成29年度につきましても事業概要のところがありましたように、4回ほどの会議をやりまして、今後の文化財の保存活用のための方策、それから、住民参加の方策、それから、今後必要となる調整について検討を重ねていきたいと考えております。

ただ、議員のおっしゃる地元で守っている文化財というところにつきましては、まだ今後どのようにしていったらいいかというのは検討中ではございまして、いろいろ順番とか多分あるかと思しますので、その辺考えながらいろいろ文化財保護のほうとも相談しながら決定していきたいなとは考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それで、今答弁いただいた中で、地元との話し合いの中でということで、二、三お話申し上げれば、松島町初原には天神様があるわけなんですけれども、まず天神様についてお話、あそこの中に入っている厨子が町の無形文化財に指定されているわけです。それを地元としてはその厨子囲いを社務所という形でトータル的に管理させてもらっているんですが、床等抜け落ちるような状態、小まめに通風等よくして何とかもたせようともしていますし、地元としてはみずから板材を購入して床板張りかえとか、あるいはそういったこ

とを世話役の紫神社さんとかに相談させていただきながら何か神社庁の補助等も組めるものがないかとかいろいろ相談かけているわけですが、なかなか補助メニュー等も含めて見出せないというのが実態にあるんですね。ですが、やはり文化財の財産の維持・保護というんですか、未来永劫に引き継いでいくものでありますから、そういったところについてのうちちょっと積極的な町側の姿勢というんですかね。手の差し伸べというんですかね。できる範囲は地元でいろいろ頑張ってやってはいるものの、その辺地元と町側との話し合いの機会をとられる考え方というのはないものでしょうか。この平成29年度中に。どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 本間教育次長。

○教育次長（本間澄江君） 天神様の厨子の無形文化財については、議員のほうからも生涯学習班のほうにお話があった件だと思います。いろいろご要望はいただいているところですが、そこのお社の部分とかは、やはり地元の方々をお願いして保存を継続的にできるようにということでお話していたかと思うんですけれども、なお、地元の方々との話し合いという部分については今後どのようにしていくかということでの話し合いであれば可能かと思われま。ただ、町としましてもできることとできないことというのがあると思いますので、その辺一緒にお話させていただきながら決めていければと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ひところはやったあれですけれども、町としてできないこと、私なりにそんたくさせてもらえばそういうことなのかなと思ひながら、ここでもそういうことなのかななんて思っていますけれども、いずれその財産は地域のいわゆる心のよりどころとしてつなぎとめておくというか、きずな的一端に勘案している地元共有の財産でありますからね、町の財産、文化財ということもあるでしょうけれども、そういったこともあっているんな気持ちからの寄進を願って維持補修に努めているわけなんですけれども、やはり管理して下さっている世帯主さんの高齢化の波にはなかなか勝てないところもありまして、皆さんなかなか経済的にも苦しい中でのやりくりでやっていますからですね、やはりそこは公的機関の手当てというんですか、考えていただきたいと、その前に実態把握も含めて再度、かなりの財産なんです。入っている絵馬とか、そういったもの、厨子だけでなく、すごく年代も江戸時代関係、とりわけ初原には契約講組織があって、約300年ほどの年号をもってそれが巻物として脈々と続いているんですけれども、この件についてもここ1、2年で閉めようかという地元の話にもなっていて、なかなか大変な状況であるんですね。そういった心、気持ちも含めて行政当局とやはり話の場を早急に持たせていただけないかなというのが地域

の要望なんですね。まずはそういったところをとにかく口火を切ってほしいなと思うんですが、どうなのでしょうね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この間天神様のお祭りにちょっと伺わせていただきましたけれども、かなり盛会にやられていてすごいんだなと思ってきました。いろんな各地域でそういう文化財、私たちのところにもあって、東日本大震災のいろんなことがあって、それら修理、修繕、保存してくる場合に全てそこにかかわっている方々で何とか出し合って、もしくはあるお寺の場合は余りにも規模が大き過ぎたので広く町民の方々に、それから町外の方々に寄附を募ってやったと、自治体がそこに直接的に絡むということはなかなか難しいという面がありますので、今後もそういうことは同じだと思うんです。ただ、先週の土曜日、東北・北海道の氏子青年研修会だかなんかがありましたけれども、やっぱりその地域の文化とか祭りを通しての伝統文化を残していくのは氏子の人たちの力がないとなかなか思うようにいかないということで、神社庁の方も言っていましたけれども、やはり年々高齢化してきていると、氏子の方々も高齢化してきて後継ぎがいなくなっているという共通の悩みも報告されておりました。我が町についてもみこしを担ぐときに人手が足りないと自衛隊の方々にお願いをしたりしているという実情は把握しているわけでありますけれども、そういったものはうちの町の中には大きくは3つの神社があって、そのの氏子の方々が有意でやっているんだろうと思っております。そういう祭り等に関してはそうなんです、修繕とか物事をどうのこうのするという場合に町が直接かかわるといことはなかなか難しいと思うんですね。それらについて今できるとかできないとかではなくて、考える必要がもう出てきているんだろうかどうかということ自体考えなければならないのかなと、私はそちらの直接中では見たことありませんけれども、富山観音堂は全部やる時、富山の話で大変失礼ですけれども、あそこは全部金を集めてやったという例が、町からやっぱり出なかったということがあるんですね。当時の町長にいろいろかけ合って町にお願いしたんですけれども、やはり難しいという話でありました。それは寺であれ神社であれ同じだと思うんですね。そういう方向性が一つの方向としてあるという中で、今後どうするかということについてはいろいろ問題を整理する必要がある今後出てくるのかなと思っております。

以上であります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） いずれこのことについては地元の小さなそういった文化財だけではなく

て、その都市事情というんでしょうか、門前町とか云々抱えた中で展開している自治体もあるわけですから、そういったところも事例として研究させていただきながら何かよい方策はないものかということでは地元の中においていろいろな会議を持ちながらよりよい方向性を見出していきたいとは思っていますけれども、やはり頼みの綱となるのは町、行政当局のいろんな英断も含めてお願いする場面が出てこようとは思っています。そういったところをまとめ上げた暁にちょっと先ほどもコミュニティ助成事業関係で宝くじ振興資金とかそういったものを活用しては何かできないものかなと思って調べさせてもらったんですが、いかんせん松島町の場合は例規集等にも載せていない状況ですからね、ちょっとあとさてはと、それでいろいろ競輪、競艇等のそういった振興資金を活用した展開はどうかというふうに今調べている最中ですが、そういったところも踏まえながらも実現のめどが立った折には町当局とも相談し合いながら進めさせていただきたいと思っていますから、そのときはひとつよろしくということになります。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。今野章議員。

○8番（今野 章君） 1つは地方創生事業の関係で、起業家・高齢者活躍の場創生事業だとか、起業家支援事業、それからディスカバー松島プロジェクトですか、こういったものが地方創生関係の交付金事業としての不採択となったということで、いろいろ説明をされているわけなんですが、当初予算で組むという段階でやはり相当の県や国との関係でも打ち合わせをしながら当然予算として見込める、そういう内容として計上されるものだという認識で私たちはいるわけですね。残念ながら今回それぞれ国のほうの不採択によって250万円、150万円、150万円ということで予算が来なくなったということなので、なぜそういうことなのか、早ければ予算組む半年も前以上からヒアリング等始めてやってくるんだと思いますので、なぜそういうことになったのか、申請する側での問題はなかったのかどうかですね。その辺についてどんなふうに見ているのかお聞きしておきたいと思ったわけです。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まずは前回説明させていただいた中に、平成26年3月補正からこの制度がスタートしたという経緯がございます。このときは経済対策として内閣府が地方創生、これを日本の国策として何とか進めなければいけないということで特別な予算を用意していただいたと、この時点ではやはり制限的なものは特段なくて、とにかく創生につながる事業であれば極力国のほうでも採択に向けて努力するのでどんどん提案してほしいというところから始まったということです。この流れが平成27年翌年度も継承されているという

ころでした。ただ、今回あたりからその辺の雲行きが変わってきたのかなという思いをせざるを得ないんですけれども、まず、申請に当たって、議会の議決、要するに当初予算にもう位置づけられていることというのを条件に初めて加わったんですよ。それで、やりとりについてはメールのやりとりです。申請用のシートの様式が決まっております、それに記入して内閣府のほうに送付するという中に予算の議決があるかないかという聞かれる項目があって、そこないと、まだないと、記入した時点ではじかれてしまうと、そういう仕組みの中で申請をさせられたということがございます。

あとは、理由について、これは再三紹介させていただきましたけれども、結果的には明確な答えは国のほうからは得られなかったと、県のほうでも県を仲介して申請させていただいたんですけれども、県でもその辺の採択に対する今回の国の姿勢というのは全くわからなかったと、多分大丈夫じゃないかというのが正直国のほうからもアドバイスの際にはいただいていたんですけれども、結果につながらなかったというのが実情でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だから、議決をしていなければ事業採択にならないということ自体がどうなのかと私は思うんですね。予算はつけさせておいて、お金は来ないということになれば事業当然できないわけですよ。なぜそういうことを国がやっているのかと思うんですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、予算がつかない。これをどう思うかということ、通常ですね、国から補助事業について前もって予算の原理、予算を議決を一旦つけないと、まず私はずっといる中では余りないと、ほとんどないと言っていい、ただ今度の創生事業はありました。今回はありました。そのぐらいで、それがちょこちょことした細かいのはありましたけれども、これだけの大きな事業の中で予算の義務をつけられたのはちょっと初めてかなと。そして、正直に言ってこういうことをずっと続いていっちゃうと、補助事業が逆に今年度内事業で終わらなさいと言っているところが補助申請して金がつくのが夏ごろだとすれば、そこから事業発注年度内完成無理な話です。それを予算取ってというふうになっていくとちょっと町の予算がついてからでないだめだというのはちょっとどうなのかなと、私としてはちょっと補助申請をする、前年度に申請する、概算請求要求するという一つの流れがある中で、この取り扱いというのはいかがなものかなというのが正直感じております。

また、これから平成30年度予算編成もあります。この取扱いは正直言って難しいのかなと、

いろんな補助事業メニューある中で今みたいな条件、予算がつく、予算要求はしていますねというところの取り扱いに対する補助項目については、逆に言えばちょっと慎重に取り扱わなければいけない。予算要求もしていかなければならないだろうというのは今感じているところであります。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 大体地方の側に議決だけさせておいて金は来ないなんていうことがあったらおかしいでしょう。地方はその趣旨に沿って事業化するわけでしょう。その事業から撤退するわけにもいかなくなる。だからこうやって事業縮小して単費でやったり、当初計画した予算額そのものをさらに補正して実施せざるを得ないという、こういう関係になっている。国は金出さないで事業だけ確保したんですよ。結局。本当にずるいやり方ですよ。私はそういう国のやり方は本当にまずいと思います。やっぱり地方からこういうやり方はやめてほしいということをしっかり言っていくということが大事なのではないかと、そうでなかったら本当に国に振り回されてやりたい事業がやれなくなる。こういうことになるのではないかなと思うんですが、その辺今回の事態を通して国にしっかり抗議をしたのかどうか、議決がされてから予算つけるなんてばかな話これまでほとんど経験ないと言いましたけれども、あり得ない話だと思いますよ、私は。その辺どうなんでしょうか。抗議したんですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 一応町村会では今月の27日でしたか、日にちは27か28かどちらかだったんですけれども、国に対しての要望事項の最終的な取りまとめをそこで終わって確認をとるということで、今回6月に集まるのは確認をとるためということであるんですが、7月の27日だったかな、県の知事を筆頭に県の町村会、それから市長会合同で要望活動に行きます。ここで今回の各町市等で、大衡も入れば村もそうですけれども、相当数ものがおろされていますので、これらについては今後の対応ということで、これがメインになるかどうか今月末の会議になるんですが、そういったことで永田町に行ってくるということでもあります。なお、直接の担当ではないんですが、経産省の次長が若柳町の方なので、その方と夜懇親もあるということなので、その辺のこと、今後の国の考え方、それらをきちっとやってくるということでもあります。とりわけ知事は我々の先に今6月16日から県議会始まりまして、県議会終わったならばすぐに知事は知事として一回目行くそうでもありますけれども、それで、先週の土曜日、国会議員を呼んで、宮城県のいろんな要望事項を再確認して、それらの回答を今度永田町でそろえているんだと思います。それを要望しながら知事は確認しに行くと、その後我々

が行くということなのですが、そういったことで今後の予算づけのこと等については慎重にやっていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） しっかり国のほうにこういうやり方はもうまずいよということだけは言ってほしいなと思うんです。

それで、内閣府の地方創生推進事務局で4月28日に地方創生推進交付金の交付対象事業について決定しましたと、こういうことでしているわけですがけれども、これを見ますと、なかなか難しいこといっぱい書いてあるんですね。私にはよくわからないんですけども、この事業のタイプが3つに分かれていて、さらにその中から事業の分野というのが4つに分かれているんですよ。そうですね。そして、それぞれの分野の事業について4項目について全部満たしていなければこの事業は採択されないよと書いてあるんですけども、その1つ目は地域経済分析システムの活用などにより客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がされていること。2番目として事業の企画や実施に当たり地域における関係者との連携体制が整備されていること。3つ目、K P I、重要業績評価が原則として成果目標アウトカムで設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み、P D C Aが外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。4、効果の検証と事業の見直しの結果について公表するとともに国に報告すること。また、複数年度にわたる地域再生計画の場合において次年度の交付金申請を行うに当たってはK P Iの達成状況等の検証結果を踏まえるものとするのと、こういうふうにしてこの4つをクリアしていなければ事業採択には至らないよと、こういうふうに言っているんですが、この辺には十分応える中身で行われていたのかどうかですね。その辺だけちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 条件なので、もちろんこれらについては精査をして、事業を組み立てたと、地域再生計画もこれも義務づけられておりますので、長期総合計画をベースにこの事業採択に向けた地域再生計画も組み立てた上で申請しております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それでも落っこちたと、そういうことであるということですね。

はいわかりました。

次なんです、東北観光復興対策交付金ですね。いわゆるバスですね。二次交通の関係なんです、これも6,400万円余り減額になって800万円余りの予算で単独でやると、こういうことになるのでありますが、資料いただいてわからないんですが、1つは補助金610万円を出すと、こういう形になっているんですが、これはいわゆる1市2町なのか、松島町単独なのかというのがよくわからないので、そこを1つお聞かせいただきたいのと、事業が不採択になった時点で丸々やめるとこういうことにしているわけなので、610万円の補助金を出してバス会社にとっては大変おいしい話ですよ。言ってみればね。これでいいんだろかというふうに思うんですが、この補助金を出す必要性というのはどこにあるのかですね。その辺についてお伺いしたいと思ったわけがあります。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、今回の支援の補助金、町が単独か1市2町かという点につきましては、町として単独で支援をする補助金となっております。

ただ、同じような項目を宮城県のほうも支援するというような今体制づくりを進めているところがございます。そして、4月5日に交付金不採択になった際に1市2町で総事業費は約1億4,700万円弱ということもございましたので、果たしてこれがそれぞれの市町の単独費で運行できるかどうか検討したときにはやはり難しいという結果に相なりましたけれども、さらにどうして610万円なりの補助金を今回出すのかと、それに関しましてはこちら時系列でちょっと示させていただいた交付金の不採択経緯説明にもございますけれども、4月6日、町長と東北運輸局のほうに交付金不採択の経緯を確認に行って帰ってきた後に、同日、岩手県北自動車の松本社長がいらっしゃいまして、ぜひこれを何とか自力で運行したいと、ただし、運行経費油代や高速料金代、こういったのは自分たちがとにかく持ちたいと、持って進めべきだと考えていると、ただ、これからこの事業継続するに当たって公共性の高いプロモーションに係る支援については何とか市、町のほうで考えていただけないでしょうかという話を持ちかけられたのが最初でございました。ただ、こちらのほうも一応検討しました。松島町として仙台空港から人を運ぶに当たって、仙台空港の岩井社長も今回岩手県北自動車の松本社長にもおっしゃってございましたけれども、東北の観光はやはり松島と平泉、ここがやはり一番王道ルートだと、ここがだめならば人はきっと来ないだろうと、そういったこともあるので、空港も限りなく人を運ぶように頑張ってみると、ですのでこの二次交通のほうは何とか東北の観光のために続けていけないかという話をいただきました。その辺も加味しながらさらに町だけではなくて、県もこの状況を酌んでいただきまして、ぜひ続けるべき事業だ

ということもありましたので、補助金で支援したいというふうに関今回決めまして、補正予算のほうに計上しているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうすると、1つは県のほうも支援するというんですが、6月議会の補正に予算の計上やなんかあるんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 6月補正予算のほうの県の補正予算にはございません。ただし、今後組む検討と、あと、今ある予算の中で予算組みをして対応したいというところは聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 實際上、冬場66日間運行したということで、ほとんど乗車は見込めていないわけですね。これは補助金を出して運行させると、こういうことになるわけですけども、4月のいわゆる単独事業になってからこの間連休も含めてバスが運行単独で走っていると、こういう状況だと思うんですが、その辺の情報というのはどんな形になっているんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 4月から単独運行になりまして、4月の乗車客数は298人と、5月に至りましては378人の乗客ということで、ハイシーズンに向けて伸びている状況にはございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それからですね。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。まだちょっと質問の最中ですが、12時ということになりましたので、午後の質問ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時とさせていただきます。

午後0時05分 休 憩

午後1時00分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

皆さんにお知らせをいたします。7番高橋幸彦議員、所要のため午後より欠席という届けが出ておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

それから、先ほど下水道工事請負契約、議案第54号のときに自治体での受注実績での答弁の中で数字の間違いがあったということでございますので、訂正を許したいと思っておりますので皆さんに報告させます。佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 大変申しわけございません。

議案第54号工事請負契約の締結において、今野議員の答弁におきまして中鉢建設の下水道工事以外の受注実績が平成24から平成28年度で19件、195億3,000万円と答弁いたしましたが、19件、19億5,300万円の誤りでございました。答弁を訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（片山正弘君） では、議案第55号松島町一般会計補正予算の質疑に入らせていただきます。先ほど今野議員が途中ですので、今野議員からお願いいたします。8番今野議員。

○8番（今野 章君） 引き続き二次交通の関係でお聞きしますけれども、4月、5月の乗降客が298人と378人ですか、ということで、1日当たりになると10人になるかならないかということでもあります。便数にすればさらに乗降している人は1車両当たり2人、3人、多くて3人ぐらいということかなと思うんですが、そういう状況の中で、610万円という補助金を出すということなわけですけれども、本当にこれが妥当なんだろうか、平泉までは運行するわけでしょうし、この辺の費用について分担をするという考え方はなかったのかどうか。それから、補助金の率ですね。これは事業費に対して何%なのか、100%なのか、50%なのか、あるいは30%なのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、補助金の支援の体制ですけれども、平泉町につきましては平泉町で別項目の支援を今検討しているということになっています。そこにつきましては広告の部分で何とか支援をしたいということで、今回主要事業説明資料のほうに載せておりますが、松島町でも実施しようと考えているバスラッピング事業、ここについても平泉のほうで今ある予算でと、それから今後の補正でということで検討しているところでございます。

また、補助率についてでございますけれども、実際にこの610万円の積算根拠となるベースの事業は1,660万円でございます。ですので、3分の1いかない金額ということになります。

運行費そのものというのは去年の例を見ますと、1億円ちょっとぐらいかかります。なお、プロモーションと言われる広告宣伝、受け入れ態勢整備事業には、今回の事業費を見積もっても約4,400万円ぐらいかかるというふうに示されていた中の特に公共性の高いものということの事業費で1,660万円を事業費として捉え、補助支援というふうにしております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 1日1人から3人ぐらしか乗らないバスの運行になっているわけですね。ゴールデンウィークを通してそういう状況であるということであれば、さらに乗降客数がどれだけ伸びるかということについては余り大きな期待は持てないだろうと、私などはそう考えてしまうんですが、そういう中であってこの補助金をこういう形で支出していくということについては本当に必要なことなんだろうかと、むしろバス会社さんの継続という意志が強すぎて何とか補助を頼まれたと、こういう格好になっていないのかどうかですね。積極的な意味で補助金が使われるのかどうかとなると、そうではないのではないかと、こんな気がするんです。本来であれば、今の状況だとむしろ町としてはもう復興交付金の交付対象にならなくなったという時点で、事業そのものをきちんと終了させるという観点からバス会社との対応も必要だったのではないかなということも考えられると思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この間3月31日以降、すぐに4月1日から、では、町が手を引くかということについては一応私としてはこのバスをやるが上には仙台空港初め、いろいろなところをお願いをしている関係上、やはり周知をする必要があるということで、担当課長からどうしますかと言われたときにちょうど土日が入ったということもあるんですが、10日間ぐらいは自分たちでとにかく自主運行をしないとだめだと、そうしないと極端なことを言うと、31日までであったからはいわかりましたと、そして、1日からやめましたとなると、町の取り組みはどうだったんだというふうに逆に捉われると、そういったこともきちんと仙台空港、宮城県、それから杜の水族館、関係自治体にきちんと説明をして、それからもう一つはうちの観光班の職員が町内のホテル等々に歩いて経過を説明し、今後の方向性を伺ったと、これについて私のほうも知事ともお話し合いをしまして、県北バスの社長が知事と会談した後でございましたけれども、私も知事とは会談していますので、何とか松島の越境、県を越えてということであれば、宮城県としてもやはりまだまだ頑張ってもらいたいと、何とか松島頑張って

いただけないかと、県も大体同じぐらいのものは補助していく方向で考えていきたいと、それから、つい最近いろいろ松島駅を周辺のことで知事とお会いすることも多々あったんですが、そのときに知事から言われたのはとにかくPRが足りないということで、できるだけ空バス走らないようにPRをもっと頑張ろうということでありました。知事自体も県北バスの社長と台湾と一緒にやってきたようでありまして、それから、今聞いているところによると、来月中国に行ってやると、それから、その後でシンガポールだったか、そちらのほうまで足を延ばして、香港ですね、ごめんなさい、香港のほうまで足を延ばして知事はPR活動、インバウンドの営業をやってくるというお話でありました。知事のほうからとにかくPRをもっとお互いやっていかないとだめだということで、ここは1年少し踏ん張ってみようという話をされております。県のほうからはもう一つは金銭的なことではなくて、要するにウェブサイトやSNSを活用した広報宣伝、こういったことに力を入れていこうと、それから、7月、9月、11月で紙媒体での広報宣伝をやろうと、7月には県のほうから言われているのは観光連盟発行のイベントで、そのジョイントの中に特集を組んで、それを5万部ぐらいあるんだそうでありまして、その冊子に入れようとかですね。それから、9月のキャンペーン、秋冬ガイドブック3万部つくる予定なんだけれども、この中にも盛り込もうと、それから、11月のスカイジャーニーガイドブック、これは1万部なんだそうですけれども、これにも織り込もうということととにかくPRをとにかくしていこうということでありました。私もいろいろなお話をするが上には自治体として、松島としてやっぱりここは踏ん張るべきだという決断をして、最低限でどこまで出せるんだということでこの金額になりました。この金額が、今言えるのは生きるように自治体として努力していきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） バスの運行と外国からの観光客の呼び込みのための努力というはまた違うのかなと、中国に行ってきた、台湾に行ってきた、香港に行ってきた、いろいろ行ってPRすると、それ自体は必ずしも悪いことではないと思います。ただ、前にもロシアに行った町長さんもいましたよね。そういう効果がどう出たんだという検証の上に立ったときにはほとんどどうだったんだろうかなということもあったのではないかと私は思っています。むしろ向こうのほうの海外のテレビやなんかの題材として松島が使われるといったようなことのほうが観光客を招致する上では非常に大きな効果を出していくと、こういうことにもなると思うんですね。むしろそういう外国の放送局を呼び込んできて松島で撮影をしてもらおうとか、そんなことを考えたほうがいいのではないかという気がするぐらいです。そういう意味にお

いては、本当にこのバスが生きていくようにということをおっしゃいましたけれども、本当に生きるんだろうかという私は疑問を持たざるを得ないなと思っております。これでぐずぐず言ってもしょうがないので、あとはやめますけれども、最後に1つだけ聞きます。

この二次交通については、私、会計処理がよくわからないので聞きますけれども、債務負担行為起こしていますよね。この債務負担行為の修正といいますか、そういうのは今度の補正予算の中ではしなくてよかったのかどうか、そこについてお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 当初予算のほうで確かに平成30年度の4月1日から運行ができるようにというふうに債務負担行為を設定したかと思えます。これは本来であれば、この委託費と合わせて債務負担行為の廃止をすべきではないかなという議論をしたんですけども、今後また同じように東北観光復興対策交付金の対象になった場合、同じケースで業務委託運行になった場合というところを残して、もしならない場合は、債務負担行為は次の年度に行けば後年度負担内ということで消えていくものですから、そういった機会を残してという判断で今回そのままにしております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

いずれ歳出に計上しなければ使えるお金にならないわけなので、そうなんですけれども、実際にはもうなくなったということではきちんとしておくべきであるのかなと思ったものからお聞きしたということです。

先ほど1つ創生のところで忘れたのでお聞きしますけれども、地方創生事業の交付金の関係で総務省の資料を見ると、第2回目の募集をこれからしますよと、時期はまだわからないけれどもしますよということを行っているんですが、そういった場合に同じ中身で応募するようになるのかどうか、ちょっとどう考えているのかお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） その辺はちょっと今回の国のほうで考えている本質の部分がちょっとわからないということがありますので、その辺は十分に調査、精査をしながら対応していきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 次なんですけど、プラットホームの関係ですね。公民館ですか。事業のほ

うで、ここでも597万8,000円減額ということで、ほとんど予算をおろしたということになっているわけなので、これも不採択なんだということなんですが、その辺について現状でどういう理由だったのか、もう一回お聞かせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 本間教育次長。

○教育次長（本間澄江君） 今回はアトレ・る音楽祭とアトレ・るマジックフェスという2事業を予定しまして、申請を出しております。今回文科省のほうの外部有識者の含めた審査会で不採択となりまして、事業の継続等も考えましたけれども、ほかの予算よりも補助金の道も探したりもしましたが、該当するものがなく、今回は事業をとりやめということにしております。そのかわりに何か新しく町民の方に喜んでいただけるような事業がないかと探しておりましたら、海上自衛隊横須賀音楽隊のほうからこのような事業を松島で開催してはどうかということがありましたので、町の町民の方の心の復興という意味もありまして、そちらのほうの事業を開催するということでほかの事業2事業のほうはおろさせていただいております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だから、審査会でだめになったのはわかるんですが、なぜだめになったと考えているのか、そこのところなんですよ。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうからお話させていただきます。

具体には示されていませんでしたが、集客数、そういうことも含めてご検討されたのではないかと私のほうでは認識しております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） その辺の補助金を申請する段階においていろいろ要件を満たすべきものが示されていると思うんですが、その辺は過大に見積もりをしたということなんですか、そうすると、その辺もう少し詳しく教えてください。申請条件としてどういうものがあったのか、その辺を教えてください。

先ほどから不採択になった理由についてやっぱりいろいろ諸条件があつてだめになっているわけなんだけれども、だめになった以上は何かしらの理由はあるわけですね。やっぱり申請上不備な点があつたとか、あるいは申請項目がやっぱり基準に達していなかったとか、いろいろあつてやっぱりなっているんだと思うんですよ。私は。だから、それは何だったというふうに執行部側としては考えているのかということです。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この事業をやるが上には松島町と社団法人日本芸能実演家団体協議会、ここで多分お話し合いがあって、こういうことがあるからやろうかということでやったんだと思います。私ちょっと予算このときの担当者じゃないからわかりませんが、そういうことで上がってきたんだと思いますけれども、そちらのほうの日本芸能実演家団体協議会が簡単にできるんじゃないかと思っていたんじゃないかと実は思うんですね。それで、安易、安易とは言えないですが、そういうことで考えたんだけど、あそこの今省庁は大変な予算がかかわっているわけであって、オリンピック等ですね、それでこういうものをできるだけ優先順位として下がったのかなと思っているんですね。やっぱり2020年のオリンピック等の予算等で膨れ上がっているの、こういった方面が少しずつカットされてきたんだらうと、こういうふうにただ単に私は思っていました。

以上であります。何か教育委員会で補足あれば。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 町長はそう思っているんでしょうという話であって、実際にこの計画した皆さん方がどうなんだということをお聞きしているんですよ。実際に計画したのは教育委員会のところで計画してやっているわけで、申請に当たって十分・不十分いろいろあったと思うんですよ。だから、やっぱり不採択にもなったんだらうと、十分に満足していれば当然こういう補助金は来たのではないかと、先ほどから言っているように予算にする前の半年や3カ月前からは十分に打ち合わせしてほぼ大丈夫ですよと、ほぼというよりも90%方大丈夫ですよということで当初は予算化するわけでしょう。それが6月の議会でこういう形で事業がほとんどやれないというぐらいの補助金が来なくなっているわけですから、大変な問題なんですよこれは。皆さんこの事業をやると年度当初からこの事業をやるんだといって予算出すわけですから、それが6月の時点ではもうやれないと、こうなっているわけですからね。大変なことなんですよ。それなのに、不採択で終わってしまいましたというだけではやっぱり説明になっていないのではないかと、自分たちとしてはここが不足だったと思うとか、そういうことについてどう考えているのかということなんですよ。よろしいでしょうか。

（「答弁するのに休憩」の声あり）

○議長（片山正弘君） どうですか。（「休憩」の声あり）若干ここで休憩を挟んで答弁の整理をするということですので、暫時休憩にします。

午後1時22分 休 憩

---

午後1時30分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

ただいまの今野議員の質疑に対しまして教育長のほうから答弁させます。教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、先ほどの件につきまして、佐々木館長のほうから答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 説明をお願いいたします。佐々木公民館館長。

○公民館長兼文化観光交流館館長（佐々木弘子君） 私のほうからただいまの今野議員の質問について回答させていただきます。

まず、不採択になった大きな理由は何かということでございますが、まずこちらのほうでは基準を満たす状況で平成25年から毎年申請させていただいているところでございます。しかしながら、単年度、単年度という基準といたしますか、単年度、単年度審査されてクリアしてきていたという経過がございます。

それから、今年度につきましては、私どものほうの知り得る情報で結果でございますが、何点か審査委員会が開かれている中で、1点だけちょっと基準点に満たなかったと思われる点がございまして、その点が、芸術、産、学、官、またはほかの地方公共団体等の連携協力体制という、この項目が低かったということが伝えられております。私どものほうでは基準に満ちた事業を展開して申請してまいったわけでございますが、今回はこの点が不足しているということで回答をいただいていたものでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そういうふうに答えてもらえばすぐにわかるわけですよ。何で次長が答えられないの、これ。私そこのほうが問題だと思いますよ。やっぱりね、そういうことをきちんと管理する側なんですから、管理をすると、掌握をするということが大事なのではないかなと思います。

それで、減額補正したのが597万8,000円ということで、先ほど東北観光復興対策交付金、二次交通ね、こちらで610万円補助金で出しますよということにした。お金がない、お金がないと、こう言っているわけですけども、この事業、どっち大事なんだろうかと、どっちも大事だろう、こう思うんですが、二次交通の関係は610万円を、610万円丸々ではないけれども復興基金からでしたっけ、出すの、たしかそうだったような気がするんですけどもね。果

たしてどうなんだろうと、こちらも復興にかかわって、心の復興にかかわってやる事業ですよ。こういうものについてもきちんと補償して単費でやるという考えには至らなかったのかどうかですね。単費でやるという考え方があっていいわけでしょう。本当に当初の事業目的達成しようとするのであればそういう考え方あっていい。だけど、削ってしまっただこから楽団連れてきて終わりだよと、毎年松島のふれあいコンサートで反町の自衛隊かな、どこかの楽団が来てやっているのをちょっと規模を大きくしたみたいな話で終わらせてしまいますよと、こういうことでいいんですかと、当初の目的を達成するというのであれば当初の予算に掲げたわけですから、そういう形で進めるということだってあり得たと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 1つは今のですと文化観光交流館、あわせて二次交通のこともちょっと膨らんでお話されているのかなという気もしますが、今回のことについては確かに補助対象にならなかったよと、当初計画は補助事業でやったので、だめだったのマル単でもやるぐらいの町の考えはなかったのかと、私はそうだと思います。正直言って。ただ、それをやる上で基本的に我々も財政とかお金とかそういうものを考える、そのときに同じマル単でやる中でも何かほかに道はないのかと、そういうところをいろいろ内部とかいろんなところで相談してやらせていただきました。その結果として今回の財源内訳というふうになったということでもあります。基本的には補助事業だめだったらマル単でもやるんだったらやると、これは私はそのような考え方は当然そうだろうと、ただし、財源的にちょっとその場合厳しいのでということで、今回みたいになったということをご理解いただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だから、財源厳しい、厳しいと言っているのはわかっているんですよ。言っているんだから。だったらなぜ補助金出しているんだと、基金から。なぜこちらは基金から出せないんだということなんですよ。復興基金余っているでしょうと、平成32年度まで全部使わなかったら返さなくちゃいけないでしょうと、きちんと用途も含めて検討していく必要性あるんでないかと、こういうこともあると思うんですよ。私はそういう意味でせっかく持っている基金を有効に活用できたのではないかと思うから今こうやってお話をさせていただいているわけ。それは、教育委員会からそういう相談があったかないかということも含めてあるとは思いますがけれども、執行部としては当初の予算で組まれた目標達成に向かってそういう考え方、副町長もそうだとおっしゃっているわけだから、そういう措置したら済

む話じゃないかと、こういうことなんです、どうなんですかね。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと私説明ちょっと間違えたかもしれませんが、こちらのほうの補助対象で一般財源を基金のほうからと、一応確認したんですけれども、本当にそうだったつけど、たしか一般寄附のほうでこれは対応させていただいて、こちらは一財、ですね。一般財源。教育委員会のほうは一般財源。（「二次交通のほうもでしょう。二次交通のほうは基金繰り入れているんでしょう」の声あり）済みません。（「財務課長が答弁するべきなんだ、ここは」の声あり）

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 二次交通のほうは確かに震災復興基金を繰り入れております。震災復興基金の中身が3つに区分されておまして、震災後、直後に県から交付いただいた被災全般に支援する基金。それが1つと、2つ目は津波被災者だけに限定されたもの。3つ目が県内外の方からいただいた一般の寄附の分、その3つで構成されておまして、610万円については災害寄附金の一般の方からいただいたものを充当したということでございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そんなことは条例に書いていないんですよ。条例は復興基金1本なんですからね。その中身3つに分けて使っているのは皆さんでしょうというのが。復興基金から繰り入れたらやれるんでなかったかと言っているんですよ。私は。それはやらないのかということです。片方はそういう形でお金出す。片方は事業に掲げながら全額おろしてやらないと、これでいいのかと言っているんですよ。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 片方は基金を使ったと、二次交通のほうは基金を使ったよと、片一方は額が少ないからと一般財源を充てたというのが正直なところかなというところ、元財政課長とか財政課長に聞いたんですが、充てて充てられなかったことはないけれどもという話、ちょっとその辺は、正直なところ。私今言っているのは。ただ、今やっている確認の中では一般財源でなく、基金あってやれば充てられたかなということ、ただ、少額であるから一般財源を対応したというところが正直な回答かなと。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 最初、教育委員会で対応された2つの事業をそういった二次交通と同じような予算でやれなかったのかということでもありますけれども、やることも考えていません

でした。担当から来たときも、じゃあつかないならそんなのやめろという話を私は前段申し上げた。その後、宮城県のほうに横須賀音楽隊、女性の方がボーカルで有名ですけども、あの音楽隊が被災地支援で来るということであると、それで松島でもし手を挙げるのであれば来ていただけるよだということ、だったらこの17万4,000円、正直言って弁当代なんですけれども、そういったもので対応してくれるのであればぜひそういう、私余り音楽詳しくありませんけれども、あの音楽隊はかなり有名なんだそうでありまして、前にも航空自衛隊の中部音楽隊が来ていただきましたけれども、あれに匹敵するぐらいだという話ですので、ぜひそういう音楽を町民の方々に聞いていただいて、心を癒してもらおうかということで今回の運びになったというのがきょうの素直な私からの話でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） いいですよ。別に音楽隊来て、心を癒してもらうのもいいんだけど、音楽祭ということと、あとマジックですか、2つほど計画していたということで、これがなくなったわけですね。だから、当初はこれにお金をかけて立派な芸術集団を呼んできてやろうと、こういうことでした計画をなくすわけですから、町長は音楽隊来ればいいのではないのと、こう思ったかもしれないけれども、よく考えたら、本当にその事業をやろうということ考えているのであればですよ、町長ね、今言ったように基金から繰り入れてもできたんでしょと、こういうことなんですよ。簡単に言えばね。片方は復興基金繰り入れ、一般財源云々と言っていますけれどもね。名称はこうですよ、条例上はこの1本でしょうと、出し入れするわけですから。それで、片方は音楽隊で間に合わせておけわと、これでいいかと思ったんです。減額しないでそのまま行くというわけにはいかないんですか。単費に切りかえた財源更生してやったらいいんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 片方はそういったことで任せておけわという思いは1つもありませんので、そういうことは考えであると、それから、二次交通の県境を越えたバスとそれから音楽祭とちょっと内容が違くと、二次交通に関しての例えばやめたときの松島のダメージと音楽祭をやめたときのダメージというのは、これは二次交通をやめたときにこっちまでわからなかったですけども、比較するものではないんだと思うんですね。だから、それを片方がどうだから片方がどうのこうのというてんびんにかけてようなはかり方はできないと思うんですけども、ただ、二次交通に関しては松島の今後のインバウンドだけではなくて、アウトバウンドも考えて、前の二次交通の便は台湾に合わせましたけれども、今度は大阪便に合わ

せているので、そういったことも考え直しして、いろいろ便数も考えていると。それで新たなダイヤを5月11日から再検討してやっているということでもありますので、それは今後松島の観光イメージを持っていった場合に必ず生きてくると私は思うんです。また、これをこっちにやらなかったから生きてこないのかと、そういうものではなくて、こっちはじゃあ一般財源でとにかくやれることをやって、音楽祭をやろうというふうに、比較検討はてんびんにかけたわけではありません。ただ、そういう基金でやることは考えたかということであれば素直に考えませんでした。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 私もてんびんにかけていないんですよ。町長が施政方針でことしはこういうことやりますよとかけた、議会はオーケーしたと、その当初の目的を達成するのは町長、執行部の皆さん方なんです。それで、予算が来なくなったから、ほいやめたわと、これではおかしいわけでしょう。私は当初の予算目標で立てた目標を達成するためにやるのであればそういうことも可能だったんでしょと、今のお話聞いていたらてんびんにかけたの町長でしょう。どっちがダメージ大きいんだと考えたというの。それをてんびんというんですよ。私はそういう意味ではきちんとこういうやっぱり。直接住民にかかわるんですよ、これ。まさしく町民の心の復興という問題にかかわって掲げたプラットフォームの事業なんです。観光は、これも確かに住民にかかわっている部分もあるけれども、観光客をいかに呼ぶかという関係です。こちらは直接的なんです。私はそういう意味でどちらも大事だと思います。てんびんになんかかけません。町長が掲げた政策目標を達成する上で必要な予算であればそういう措置をすべきだったのではないのかということをお願いしているということだけは申し上げておきたいと思います。これはやめます。

次です。

次は、歴史文化基本構想ということで進められるということで、施政方針でそういう方針で行きますよということがあって、予算がなかったのどうするのかなと思っていたら補正でということで、こういうことで出てきたと。これは不採択ではなくてちゃんと採択、予算つきますよという確実な保証があつたという予算でありましょうから、今までのとはまた違うわけではありますが、1つお聞きしたいのは、まず文化遺産ということでの基本構想の策定を行うということなんです、皆さんで町内を歩いていろいろ見て調査といいますか、そういったものもおやりになったということなんです、文化遺産といったときに町内にはどういった形式のものが幾つぐらいずつあるんですか。

○議長（片山正弘君） 本間教育次長。

○教育次長（本間澄江君） 松島の文化財ということで、冊子が1つまとまっております、それを今回の議会の最後の日に議員の皆様方にお渡ししようと思って準備しておりました。

ちょっと詳細については今手持ちの資料がないので、後ほど詳しく書かれた冊子をお渡ししたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だから、私聞くのはね、ここで聞くので何を質問されるかわからないと、当たり前ですよ。だけど、聞かれることを想定して準備してくるというのが必要なことでしょ。次長、文化遺産って何々含まれると思っていませんか、数じゃなくて、どういったものが含まれると考えておられますか。

○議長（片山正弘君） 本間次長。

○教育次長（本間澄江君） 私ちょっと勉強不足なところがありますが、国の指定の文化財、それから県指定の文化財、町指定の文化財とありまして、有形文化財、それから無形文化財、記念物ということだと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 私も次長と同じぐらい勉強していないんだけど、きょうの議案出るので、にわか勉強してきました。だから、次長も忙しいとは思いますが、ぜひそういう勉強してきてほしいなと思うんですが、そうですね、文化遺産には記念物だとか、建造物群だとか、遺跡、文化的景観、それから現代建築、無形遺産と、こんな形で文化遺産というのがあるんだよと、こういうふうになっているんですね。松島町皆さんで歩いて、この文化遺産の取りまとめをやってこられたということなんですが、今お話したような形ものが幾つぐらいずつあったんだろうかと、そういう集約数も持っていないんですか。

○議長（片山正弘君） 本間次長。

○教育次長（本間澄江君） 松島町には国指定の文化財が14、それから県指定の物が100件ほどございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 今私言ったのは県指定だとか国指定だとかでないですよ。その数は大体おおよそわかっているんです。私も。だから、記念物がどのぐらいあるとか、建造物群でどのぐらいの数の物があるとか、遺跡として幾つあるんだとか、それから文化的景観なんていうことでの松島でやっているのはあるのかとかですね。ないかもしれないし。景観条例つ

くった町ですから、もしかするとあるかもしれない。産業遺産ではどうなんだとか、現代建築においてはどうなんだとか、無形遺産としてどうあるんだと、そういうことで文化遺産というのは構成されるわけね。だから、その中身についてどういうふうに皆さんで町内を歩いて把握したのかと、その数はどうだったのかということを知っているんです。

○議長（片山正弘君） 本間次長。

○教育次長（本間澄江君） 今回は全部の文化遺産を歩いたわけではございませんでしたので、議員の質問にはお答えできないんですけども、ただ、古代から霊場としての松島だったりとか、あと伊達家霊廟としての松島、それから観光地として著名人からも愛された松島、あとは製塩ですね、塩をつくるものとか、漁労などの豊かな生活の痕跡を残す松島、それから農村としての松島というテーマに沿って話し合ったところでございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だからね、例えば農村としてのというのは今話あったけれども、いわゆる文化的な景観ですよ。松島は、里山あちこちにあって、沢地になっていて、そこに古い農家が建っていて、そこが1つの松島の景観の魅力としてあるんだよと、景観条例の中で言っているでしょう。そういうことも含めて幾つぐらいあったんだろうかなと。まとめてないんですか。せっかく歴史文化基本構想ということでまとめていくわけですから、やっぱりそういうものをきちんと拾い上げて、そして、今現在文化財に登録されていなくても将来はこれはやっぱり登録していく必要があるんだよという、そこまで見てやっていく必要がある事業でしょう。これ。私はそう思うんですよ。そういう意味でどうなのかなと、今の話を聞いていると、本当にこの基本構想まとまるんだろうかと、不安を覚えますよ。それで、構想に盛り込むべき内容の議論もしたと、こう書いてあるわけですから、今のお話聞いたら何にもわかりませんよ。何がどこにどう入っていくのか、もう少しこの基本構想のまとめというものがどういうふうに進むのか、どういうふうを考えておられるのか。どこに何が幾つあるかもわからないんじゃないかなと全然だめでしょうと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 本間教育次長。

○教育次長（本間澄江君） 一応平成28年度は今申し上げたような内容で整理してきておりますが、今後につきましては、委員のメンバーの東北大学の先生、それから山形大学、東北学院大学の先生方のご指導をいただきながら基本構想をまとめていきたいと考えております。

なお、私も勉強不足でございましたので、今後なお一層文化財のほうについて勉強していきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 次長もなったばかりなので、ちょっとわからないようなので、休憩をとっていただいて、担当している森田を入れて、森田のほうからちょっと説明させますので、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

○議長（片山正弘君） ただいま町長のほうから基本構想等について担当者から説明を求めたいということでございますので、ここで暫時休憩したいと思います。

午後1時56分 休 憩

---

午後2時02分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

教育長から答弁いたします。

○教育長（内海俊行君） 議員さんの質問に対してうまく答弁できず大変申しわけございません。森田学芸員から詳しくご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 森田学芸員。

○教育課生涯学習班技師（森田義史君） それでは、私のほうからご説明させていただきます。

まず、きょうお配りしていた議案の資料の一番最後のページにこの歴史文化基本構想について、文化庁のパンフレットのコピーをつけさせていただいたので、こちらを見ていただきながらお聞きいただければと思うんですが、まず、今回歴史文化基本構想で対象にしております文化遺産というのは、先ほど次長の説明にもありましたとおり、全ての国指定、県指定、町指定にかかわらず、指定されていないものも含めて、さらには史跡ですとか、建造物とか、そういう区分にかかわらず全て町民が歴史を感じて文化を感じて大事だと思うものは全て対象にしなければいけない案件ですので、今回は昨年度、平成28年度に関しまして個別個別の分類ごとの数は数えておりません。まだ策定途中なんですけど、支援業務の報告書の中でエクセルの表にしてまとめているものと、あとそれを地図に落とし込んだところまで作業はしております。これに関しまして、まだお配りできる状況ではないのですが、例えば先ほど次長のほうから説明ありました。テーマごとに、これもまだ委員会のほうで議論あるんですが、いろんな農村ですとか、霊場ですとか、いろんなテーマごとに抽出された文化遺産を分類いたしまして、それぞれ魅力あるストーリーにするというのが今年度の目標になっておりますので、ご質問の答えになっているかどうかあれなんですけど、現状ではそういうような状況になっております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それで、ここから議場に森田さん出席していただいているんですが、先ほど一番最初に初原の天神様の話とか、そういう話もありました。そういうものも含めて松島町として後々の世代にも伝えていくという必要性があるものも含めて今回の策定の中でまとめていただけると、こういうことなんだろうなと思っているわけです。前々から私言ったこともあるかもしれませんが、例えば多賀城海軍工廠のトンネルの話だとか、それからJRの鉄道敷の問題であるとか、トンネルだとか、こういうものも近代的な遺産群に入るのかなと、こう思っているわけです。あとは元禄潜穴、明治潜穴、ああいったところのれんがですかね、こういったものも含めていろいろあると思うんですが、相当数そういうものも含めて今回のこの策定の中で掌握をなされたという認識をしていいのかどうかですね。それから松島は相当あちこちに貝殻塚も相当数あります。そういったもの全体を掌握なされたら、この平成28年度の事業の中でほぼ掌握されたと見てよろしいのかどうか、その辺だけお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 森田学芸員。

○教育課生涯学習班技師（森田義史君） それでは、お答えいたします。

まず、今回の事業の中身に関してですが、本来この歴史文化基本構想というのは、1年、2年で策定する場合もあるんですが、数年にわたりまして調査部分も含めて実施するようなこともできる事業になっております。それについても国の補助金が見えるような状況になっておりますので、そういう道も考えたんですが、既にこの松島町に関しましては、大部の町史が編さんされておりますし、我々の教育委員会のほうでも別な補助金を使いながら地域の文化遺産調査というのをずっと続けてきておりましたので、そういったことも含めましてこれまでの調査成果をまず取りまとめるということをやまず1つのテーマにしておりまして、それに関して今ストーリーごと、テーマごとの分類をようやく始めたところになります。もちろんこれに関しましても今回回答の中にもあったかと思うんですが、これから議論していく課題の中にも今後必要となる調査についてということももちろん議論していく中でありますので、今回この基本構想つくったということで、調査が終わりではなくて、その中にも今後松島町には調査が必要な文化遺産が数多くあるということはもちろんですので、こういった方向でこういった調査をしていく必要があるということも盛り込んでいただくつもりで策定委員さんのほうには投げかけていこうかと思っております。一番初めの初原天神の話に

戻るんですが、今回の文化遺産の部分に関しましては、もちろん現状では指定文化財というのは単体ですので、天神社が厨子が指定になっておりますので、その周辺環境に関しましてはもちろん補助金を出すのは今現状では難しいということで答弁させていただいたんですが、もちろんこの歴史文化基本構想においては、その文化遺産の周辺環境も含めて保存なり、活用なりという部分を議論していくということがテーマになってくると思いますので、それがどういった基準を設けるかとか、もちろん町の中にはたくさん、先ほども答弁の中にもありましたとおり、全てを町の当局でやるというのは難しいと思うんですが、どういった形で議論していくべきかということも基本構想の中には盛り込んでいきたいなと思っておりますので、そこはもちろん議員さんたちの議論の中で決まっていくことだと思いますが、そういったところでも期待していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それから、もう一つだけ。松島の観光というか、どこの観光地もそうなんですが、観光というのは、松島だと景観見たり、歴史的な建造物見たりと、こういうことになるんですが、もう一つ大きい要素は食うことなの、食べることね。ここが非常に大きい要素だと思うんです。そういう意味では松島町の食の文化といいますか、そういうものも今回の策定の中に取り込んであるわけですか。

○議長（片山正弘君） 森田学芸員。

○教育課生涯学習班技師（森田義史君） お答えします。

今回に関しましては、正直なところほとんど食文化は入っておりません。ですので、今後の課題ということで各委員さんたちと一緒に調べながら取り上げていけるようにしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 先ほどお話したように、非常に観光のメインが食ということに今深くかわってくるようになってきている。その地域に行ったときにその地域のおいしいものを食べてみようと、こういうのがあると思うので、ぜひそういったところの掘り起こしもこれからまた調査何回かおありでしょうから、お願いしたいということをお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございますか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今今野さんがほとんど質問、ちょっと今議論を聞きまして、やっぱり想

定される問題、今回は不採択、そういう状況の中で絶対これ聞かれるだろうなと思っているんじゃないですか。そのために皆さんは庁議やなんかでやって今回の議会に臨んでいると思います。

町長、こうやって3月議会で議決を受けて、もう3カ月でこのように補正で減額だと、そして不採択だと、この落胆は相当ショックだと思うんですよ。町長にとっては。だから、職員はもっとこれに理路整然として答えなければならぬんですよ。どうぞ皆さんこのことを、きょうを教訓にちゃんとしていただきたい。そのように思います。

私、二次交通について、資料の中で610万円の減額でこの説明に多言語ガイド案内システム導入、バス車内W i - F i、これの内容をちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 多言語案内ガイドシステム導入事業でございますが、これはバスの中で、5カ国語で、乗車されたお客様に外国人対応でございますが、ガイドの案内を行うということで、そちらの導入経費でございます。

また、車内無料W i - F iにつきましては、外国から来た方スマホやタブレットを使うときに大分大きい通信費がかかりますので、それをW i - F iがあれば無料で提供できると、それをバスの中に整備するという内容になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今説明を受けたんですけども、これ何台分入れるんですか。何台分、全部走っている車全車両に入れるのかどうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） この事業は現在3台で回しております。その3台全てに整備するという事業費となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 先ほど今野さんにもこの610万円の問題があったんですけども、このバス事業は今回から自主運行となりますね。予定では平成30年までだと、今回不採択になりましたので、自主運行になると、この610万円、来年度も平成30年度ですから運行すると、そういうふうになりますね。そうすると、幾ばかりの松島も今後応援していくと、県も応援していくと、そのようなご答弁でしたね。そういう中で、今後はどの程度の支援というんです

かね、どう考えているんですか、今後は。何年度までこれを続ける。この今やっているバス事業者がずっとやる限りにおいて支援していくということの考えでいいんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 支援につきましては、やはりこの事業を去年度まで請け負ってもらった事業者が続けていただくと、それに伴う導入経費を今回補助するという立場で補助金のほうを今回補正で予算に上げさせていただきましたので、まずは単年度、今回導入経費のみというふうに考えておりました。本事業がいつまで続くのかということにつきましては、当初、東北観光復興対策交付金が採択され続けているだろう平成30年度までは岩手県北自動車のほうでもまずは取り組んで、その後、今年度支援をいただいて、来年度も自立して、なお自分たちで収益を上げられるようなルートにしていきたいという確認をしております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 1日10人かそのぐらいしか乗らない。何回も言っていますけれども、今までバス事業参入して、ことごとく天下のJRさえ断念した事業なんですね、これは。そういうことで、いかなものかなということも心配事をもって私言っていたんですけれども、今後よくなればいいですよ。よくなればいいです。しかし、そういう見通しというのは、こういう事業は長くやっていなければなかなか成果が得られない。昔やっていたときはインバウンドとかなんとかなかったもので、今後知事初め、一生懸命、それで、先ほど松島に観光にいっぱい来るんですね。外国のメディアが。それは、単発的に五堂やったり、瑞巖寺さんやったり、船に乗ったり、バスも宣伝というのは今までやっていたことあるんですかね。ちょっとこれなかなか聞いたことないんですけれども、こういうものも仙台空港からおりたらこのバスを利用してくださいというような宣伝方法というものもあっていいのかなと思うんですけれども、いかなんですかね。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 1月25日にこの運行事業を始めて以来、仙台空港でもおり立った場所、国際線、国内線ともに大きいポスター表示をして、今ダイヤのほうを表示しているようになっております。一番はおりた方が使っていただくよりも遠くから来た方はこういう乗り物があるよと、既に知って使っていただくというのがベストだろうということもございますので、今旅行エージェント会社と、あとウェブのほうでもそのチケットがとれるようにという準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） これ継続ということで、毎年毎年これを松島の事業からこうやって補助金出すということはちょっとなかなか大変なのかなと思うんですよ。これが存続しますと、なかなか毎年毎年幾らか、どのぐらい助成してくれると、要求とかね、請求とか、そういうもの、そのままはいそうですかというふうにはなかなかいかないと思いますね。この次からは、その辺で予算計上するときはその辺十分に審査して、こういうの対応していただきたい。ちょっと本当に私は最初から苦戦だと思っていて発言していますから、なお言いたいです。

最後に、この予算書にロジャーのことです。国際交流員、ロジャーね。でしょう。30万円というのは。本当にロジャーがこの8月ですか、帰るといようなことの30万円の予算書なんです。ひいき目に見ているかどうかわかりませんが、大変一生懸命やっていただいたと思うんですよ。今松島に外国人いっぱい来ているような状況の中の相当数の部分もロジャーのおかげかなと、そういうことが発信していますからね。非常にありがたかったかなと。それで、30万円の内訳というんですか、どういうものにお金、渡航費はもちろん当然ですけども、どういうものにかかるわけですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 30万円の内訳は担当課長から答弁させますけれども、まず前段の二次交通の610万円ですね。議員のお話聞いていると来年も出すのかと聞こえてくるんですが、来年は考えていません。施設導入費ですから。ですから、来年は何をやるんだというときは町はPRですね、これは県と一緒にPR活動はやっていくということでもあります。

それから、ロジャーに関しましては、実は去年の10月だったかに面接をしました。私が面接をするんだそうです。何でかという、こちらに来て3年の任期が切れて、それ以降また継続する場合は、本人と面接をして、単年度契約をするようになっているんだそうです。それを去年教えられまして、去年10月に面接をしまして、ロジャーさんとお話し合いをして、正直ロジャーさんにお話したのは、瑞巖寺の落慶法要が終わるまではいてくれと、いてほしいということをお願いしました。それで、彼本人もそれからちょっと考えますということで、いろいろ考えて、彼の結論というか、英断が出たのが3月の予算以降の話でございましたので、それで今回どうしてもやっぱり一度自分の国へ帰りたいということでもありますので、予算計上して、帰国旅費に充てるということなんです。その内容についてはあと担当課長から説明させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 30万円の内訳でございますが、ここから成田までの運賃、そこから成田からアメリカまでの航空代、合わせて30万円渡航費のみとなっております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 非常に残念。もう一回松島に来るという気持ちはないということなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って直接これ2人で話し合いをしたことはございませんけれども、昨今のロジャーさんの行動を見ていますと、松島に対する思いというのは相当あるんだなと思っています。なぜかという、これまでの約3年を自分で振り返ってみて、回顧録のように自分が歩いたところ日本国内、歩きながらまた再度訪問して、松島のことをPRしていますし、いろんな旅館組合等からもロジャーすばらしいと言われていています。それから、もう一つは、ことしの8月で丸3年になるんですけれども、やっと、やっとという言葉がいいかどうかわかりませんが、彼のフェイスブックが相当数効いて、松島に欧米の方が多いねと言われるようになってきたのかなと、それも1つの要因だと思うんですね。もし議員の皆様方ももしお時間があれば6月20日の夕方ここでロジャー講演しますので、それは観光についてということで、ロジャーが多分最後の講演になるかと思えますけれども、そういったことで、まだまだ8月4日だけか、（「3日までです」の声あり）8月3日までは町の職員でございますので、それまできちんとやってもらって、ただ、彼自身は子ども英語ガイド、8月の海の盆までありますので、そういったところでお伝えするというところでありますから、8月いっぱいはいるのかなと思います。

なお、後任については決まりましたようですので、ぜひロジャーと同じように活躍していただけるように担当と一緒に指導していきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 最後に。

これだけの私の勝手な思いなんですけれども、これだけ貢献してくれたというのは非常に感謝すべきだなと思うんですね。そういう中でよかったら感謝状的なもの。日本流で言えば。職員ですからそんなものは適用外だよと言うかもしれませんが、町長の特別賞でも何かでもやっぱり松島、アメリカに行っても松島のことを発信していただければなと、そう

いう本当に特別賞的なものを差し上げていただければありがたいなということをお願いして  
終わりたいと思います。これは要望です。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございませんか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 菅野です。

今皆さんの質疑を伺っていて私思ったのは、議会の議決って何だったんだろうなという思い  
がするんです。町長は議会人が長かったし、議会のトップとしても務めていただきました。  
先ほど町長落胆したんでないかと色川議員がおっしゃっていましたが、私たち議会の  
ほうが落胆したというような今回の補正のようであります。やっぱり予算案提案されたとき  
に特別委員会を設置して審査しているわけですよ。これでよしということで採択しているわ  
けで、それが3カ月過ぎた途端にこれできません、あれは減額ですということになると、  
議会の議決の重さというのは全く感じられないなという感じがしたんです。例えば50%も減  
額になった事業が予算計上時の事業どおりにやれるのかと、それは全くやれなくなるんでし  
ょうと、半分しかやれなくなるんでしょうと、考え方ですけどもね。それであってはだめ  
なんじゃないかなという感じするんです。全部で4,300万円ほどの削減なんですよ。ここはや  
っぱり財調とかいろんなやりくりしてカバーできなかったのかなという感じがするんですよ。  
そうでないとやっぱり議会人としてこういう補正の提案されると全く情けないなという気が  
するんですよ。そうであればやっぱり事前に大事な事業は全協とか議員懇談会で事前にちゃ  
んと説明していただいて、やっぱり議会に納得してもらおうという努力があってもよかったの  
ではないかなと私は思っているんです。これは何もなくてどんとここに来て、はいこれだけ  
ですと、これはやれなくなりました。そして、理由聞いても明確な答弁ができないようでは  
やっぱりまずいなというふうに思いましたので、やはりこれは今この場でどういうふうにし  
たらいいか私迷っておりますけれども、今後こういうことのないようにやっぱり町長は職員  
の先頭に立ってしっかりと指導していただきたいなと強く思いました。何でしょう、言っ  
ていいのかわかりませんが、やっぱり人事というのは、非常に大事だと思うん  
です。そこをしっかりと考えていただいて、町の将来を考えていただきたいということをお  
し上げておきたいと思いますが、このことについて町長、ご見解があれば。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今回自分で提案していて、自分も菅野議員と同じように何でこんなにこ  
としいんだと、さきの繰越明許でも言われましたけれども、繰り越しも多いと、繰り越  
しが多いのは私は納得しているんですよ。復興事業等々進めていくには早目早目とにかく

契約できるものは契約せよという話していますので、復興以外のものもありましたけれども、復興に関しては過程の中ではないかと、ある程度そういうふうに思っています。ただ、今回のいろんな事業を精査していて、国のお金がつかなかったからやめたということに関しては、これまで2年、3年と継続してできたもの、これまでやれてきたものが今までのようにできるだろうという中での思い違いがあったと、こういったことに対しては私の指導不足だったなと痛感しています。今回、歴史文化基本構想のように予算がついたらやるということでないとな後はだめだなということは痛感しています。ですから、そういったことに関しましては、今回のことは教訓としてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

私たちね、議員といっても何もかにも把握しているものでないので、やっぱりわからないから聞くのであって、聞かれたときにはね。それも大変だと思います。何でもかんでも答えられるかと言われるとそうかもしれませんけれども、ただ所管の担当するものとしてはそこがやっぱりある程度把握していただいて、答弁していただくと我々も安心して活動できるなと思いますので、ひとつその辺よろしく願いいたしまして今後の町政運営に生かしていただければと思います。終わります。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。

1点だけお伺いします。

7款の商工費でございますが、起業家支援事業ですね。町の産業にとりましては大変よい事業かなと私は思っているわけでございます。それで、お伺いしますが、平成28年度の成果とそれから今年度の現在の状況ございましたらお教えください。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 平成28年度の成果でございますが、3件で300万円執行しております。こちらは全て執行済みということになっております。平成29年度でございますけれども、今のところ4件の希望を受け付けているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） それとこれは採用された場合、またその起業家が別な起業をする場合は

どのような格好になりますか。例えばAという事業をやっている、また次に新たな事業を展開しようとするときは採用、その辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 結果から申しますと可能と判断していますが、実際Aという会社がAの支店をつくるのは不可ですよというふうにしています。Aという会社がB会社を企業家が立ち上げるということは対象と、これは別法人が立ち上がりますので、原則的に法人が立ち上がれば法人の均等割が課せるだろうという理解で可能としております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。ほかにございませんか。小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

けさ、担当にお伺いしたんですが、産業振興班のシルバー人材のやつで、桜渡戸にも耕作放棄地の整備ということで、植えつけを行っていただいたということをお聞きしました。きょうの最初のほうで鳥獣対策等、動物の被害の話聞いていまして、えらいところに作付してくれたなと思っていただけです。やってもらったのはありがたいんですけども、誰も人が入らない山の中に植樹をしてもどうにもならんというようなことを思いました。今後こういう仕事がふえるとすれば根廻さんは国道沿いですか、県道沿いか、きちっと植林されてあれが実になったらそれなりのものになるなと思いました。それで、桜渡戸の高齢化率が46%、根廻が58%、それから初原でも38%、とにかく道路沿い、利府街道含め道路沿いの耕作放棄地がふえてまいりました。先ほど私いつも言っていますけれども、観光にトイレと食とという話を先ほど今野さんも言われていましたけれども、中間山地の我々の地域の中から食べ物で何か観光に寄与するものはないかというのが私の課題でありますけれども、これだけ減反がふえて耕作放棄地がふえてきたときに山合いの部分は昔の開田地区がほとんどですから山に戻すしかないなど、だけれども、この表通り、観光に寄与するような草ぼうぼうでなくて、それにかわるものを毎年少ないご予算でもこういう仕事をしていただくような方たちの体制がとれるのであれば町の特産となるようなものをそこで植えつけていくか、今回はワラビみたいなものがあるようなんですけれども、ワラビも90%以上輸入していますから1つの商品にはなるかと思うんですけれども、何か特徴のあるものをぜひ皆さんの知恵をそういう専門家の人たちが集まっておやりになるんでしょうから、耕作放棄地の場合はとにかく街道沿いの荒れ放題のところを観光地としても恥ずかしいので、まずそこを。これを決めているのは山を持っていらっしゃる方たちが委員で、場所を独断で決めているのかなとは思いますが

れどもね。だから、その辺のことを踏まえて今後こういう依頼をやっていただけないかという  
ことで注文として出しておきたいと思います。どうぞよろしく。終わります。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 賛成多数であります。よって、議案第55号平成29年度松島町一般会計補  
正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思います。

45分まで休憩いたします。2時45分まで。

午後2時35分 休 憩

---

午後2時45分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

---

日程第9 議案第56号 平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）について

○議長（片山正弘君） 日程第9、議案第56号平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。ございませ  
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第56号平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第57号 平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第10、議案第57号平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。ございませんか。今野章議員。

○8番（今野 章君） 介護保険ですよ。

1つだけ、いわゆる総合事業の部分の審査支払手数料ですか。これが国保団体連合会ですか、ここを通じて支払うようになるということなんですが、これ委託からこっち側通してということになるんですが、何でそういうふうになったんですか。何か法律の改正なんですか。具体的に少し教えてください。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 今回の委託料から19節負担金補助及び交付金に節区分を変更する理由についてでございますが、これは介護予防生活支援サービス事業費につきまして、総合事業については、委託料で市町村が直接払い国保連経由の支払いはできないと平成26年10月の厚生省のQ&Aでそのように通知がなされておりました。ただし、各全国の市町村のほうからやはりそれでは事務量が膨大になるといった要望も多く入りまして、平成29年5月審査分より総合事業における予防ケアマネジメント費の支払いを国保連経由を可能とするという事務連絡が平成29年1月17日に介護保険最新情報ということで国から県への情報の事務連絡の中で来ております。それで、宮城県の国保連合会につきましては、実際にするに至った経緯につきましては、3月27日に総合事業に係る支払いを4月から自治体から受託してできる準備が整ったという連絡が入っておりまして、そのために当初は委託料で計上したものを19節負担金補助及び交付金に変更させていただくものでございます。

5月審査分というのは4月利用月ですので、6月に補正ご承認いただいた後に今月25日過ぎに支払いが発生いたしますので、今回節区分の変更をさせていただいた経緯でございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） やっぱりわからなかったんですけども、介護保険の利用料ですか、こういったものがそうすると今までずっと国保連を通して支払いをやってきたという流れでいいんですよね。ところが総合事業を開始するに当たってなのか、それ以前から生活支援分というのあったと思うんですけども、そのところは国保連では見てこなかった。これは通さないで支払いをしてきたと、それは何か理由があるんですか。国がそういうふうにしろということだからやってきたとなるんでしょうけれども、生活支援の部分だけは国保連を通さないでやりなさいという形の指導というのはあったんですか。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 国のほうでは恐らく議員がおっしゃるように総合事業が市町村事業だという観点からいろんな例えば金額設定とか、いろんなタイプが出てくるだろうというのを想定したのではないだろうかと思います。それで、平成26年10月の厚生労働省のQ&Aでは直接委託料で市町村が払いなさいと、今回1月27日に同じく介護保険情報ということで厚生労働省から各都道府県に事務連絡として来るんですが、それで、今までも例えば予算はこのようにとりなさいみたいな例も出されてずっと平成12年の介護保険当初から介護保険情報ということで事務連絡が随時来ているんですが、その中でことしの1月17日に国保連経由の支払いを可能としますと、平成26年10月のQ&Aは取り消しますといった事務連絡が来ております。1月の17日なので、予算編成ぎりぎり組み替えるかどうか迷ったんですが、国保連のほうから正式に準備整ったと、4月から確実にやりますといったまでの回答は得られませんでしたので、準備は進めているといった回答だったんですが、6月議会で補正で組み替えで間に合うものでありましたので、3月27日の国保連からの4月分から可能ですという連絡を受けて今回補正で組み直したものでございます。

○議長（片山正弘君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうすると、その生活支援の部分については今お話あったように全部それぞれ自治体単価が違ったりということなので、国保連のほうで全部、県内なら県内の全自治体のそういう単価は掌握しているということになるわけ。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 3月に各市町村の単価が決まったところから単価を国保連のほ

うと情報をやりとりする作業をしておりました。それで、十分国保連のほうでも準備が整ったという連絡が、ただそれが3月27日だったものですから、3月議会に1月の国からの事務連絡を受けてちょっと直すにはちょっとまだ時期尚早かなということで今回の補正でさせていただきます。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第57号平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第58号 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第11、議案第58号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 櫻井です。

今回大ケヤキの加工を行ったということなんでございますが、今回説明されたもの以外の加工品というのはなかったんでしょうか。それ以外にケヤキ材がいろいろ出てきたと思うんですけれども、そちらの処分とか、そういう部分で欲しいという方がまだいるかと思うんですが、その辺の取り扱いとかもしありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 加工のほうは恐れ入りますがまず議決をいただいてから加工に至ろうというふうに、提案理由説明の中でつい立てということでさせてもらいましたので、今後ということで考えております。

また、ほかの加工について検討したかということにつきましては検討しました。課長会議等で皆さんから意見をいただいて、おわんだったり、お箸だったり、あとは観瀾亭が近いので観瀾亭のテーブルだったりという検討をしましたが、どうしても加工代がそれ相応にかかってしまうと、それもちよっと考えまして、それでは現存するもので生かせるものと、あとは残っているものを売ろうということで今回補正予算のほうに計上しております。端材のほうで若干残っておりますが、残っている部分につきましてはある事業所の申し出を今受けておりました、90歳以上の高齢者の方々にお箸をつくって配れないかと、樹齢800年にあやかって長寿というのにあやかってお箸をつくってプレゼントできないかというところで検討しているところは一部分ございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井靖議員。

○3番（櫻井 靖君） せっかくこの樹齢800年ということで、これ伊達政宗も仰ぎ見たケヤキということで、大変プレミアムがつくものだと私は思うんですね。ですから、できればちょっと加工してせっかくですから観瀾亭で限定品というふうな形で売り出すんだったらある意味すごくプレミアムがつくのかなと思います。ぜひとも何かそういう部分で活用できるものは活用して町のほうに少しでも入っていくものがあるんだたらなおさらいいのかなと思うのでぜひとも検討願えればなおさらいいかと思しますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第58号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決しました。

日程第12 議案第59号 平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第12、議案第59号平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第59号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第59号平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決しました。

日程第13 議案第60号 平成29年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第13、議案第60号平成29年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第60号平成29年度松島町水道事業会計補正

予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにより本日散会といたします。

再開は、13日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時00分 散 会